

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和元年9月25日(水) 開会 午前10時00分

閉会 午後 3時58分

出席者 委 員 委員長 針 谷 正 夫

関 口 孫一郎 森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑

浅 野 貴 之 川 上 均 大 浦 兼 政

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏

青 木 一 男 内 海 まさかず 小久保 かおる

針 谷 育 造 氏 家 晃 入 野 登志子

千 葉 正 弘 白 石 幹 男 永 田 武 志

福 富 善 明 広 瀬 義 明 松 本 喜 一

小 堀 良 江 梅 澤 米 満 福 田 裕 司

中 島 克 訓 天 谷 浩 明

議 長 大阿久 岩 人

傍 聴 者 茂 呂 健 市

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 癸生川 亘

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	南	斉	好	伸
総	合政策部長	小	保方	昭	洋
総	務部長	高	崎	尚	之
危	機管理監	福	田	栄	治
財	務部長	榎	本	佳	和
生	活環境部長	橘		唯	弘
保	健福祉部長	藤	田	正	人
こ	ども未来部長	高	橋	礼	子
産	業振興部長	福	原		誠
建	設部長	國	保	能	克
都	市整備部長	戸	田		崇
秘	書課長	永	島		勝
総	合政策部副部長兼 総合政策課長	増	山	昌	章
総	務部副部長兼総務課長	名	淵	正	己
財	務部副部長兼 行財政改革推進課長	大	野	和	久
会	計管理者	大	木	多	津子
上	下水道局長	田	中		修
消	防長	石	田		栄
教	育長	青	木	千	津子
教	育委員会事務局教育部長	川	津	浩	章
教	育委員会事務局 生涯学習部長	鵜	飼	信	行
監	査委員事務局長 併選挙管理委員会事務局長	天	海	俊	充
農	業委員会事務局長	田	嶋		亘
シ	ティプロモーション課長	石	川	い	づみ
地	域づくり推進課長	横	倉	延	男
財	政課長	寺	内	秀	行
市	民税課長	野	中		守
収	税課長	奈	良部	和	紀
商	工振興課長	秋	間	広	行

農	業	振	興	課	長	櫻	井		茂	
農	林	整	備	課	長	黒	子	俊	之	
産	業	基	盤	整	備	課	澁	江	和	弘
市	街	地	整	備	課	長	石	塚	昌	平
住	宅		課		長	加	茂	浩	史	
建	築		課		長	柿	沼	宏	和	
教	育	委	員	会	事	務	大	阿	久	敦
学	校	教	育	課	長					
教	育	委	員	会	事	務	稻	田	菊	二
学	校	施	設	課	長					
教	育	委	員	会	事	務	藤	平	恵	市
保	健	給	食	課	長					

令和元年第4回栃木市議会定例会
決算特別委員会議事日程

令和元年9月25日 午前10時開議 全員協議会室
日程第1 会派代表質疑

◎開会及び開議の宣告

○委員長（針谷正夫君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（針谷正夫君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎会派代表質疑

○委員長（針谷正夫君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は8会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載のとおりであります。

初めに、委員の皆様申し上げます。本日の質疑に当たりましては、一問一答の方法として本委員会運営要領に基づきまして、質疑の持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内とします。また、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができます。なお、再質疑は、答弁内容に対し、不明な点がある場合に行うものとし、通告書に記載のない追加での質疑は行わないようご留意をお願いいたします。

次に、執行部の皆さんに申し上げます。本日の質疑に対する答弁の再質疑以降につきましては、担当課長にご答弁をしていただく場合もありますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

◇ 創 志 会

○委員長（針谷正夫君） それでは、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 内海まさかず君、針谷育造君、千葉正弘君、福田裕司君
会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 順次発言を許します。

創志会、針谷育造委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、創志会代表質疑を行います。13番、針谷育造であります。それでは、通告に従い代表質疑をいたします。

発言要旨1、平成30年度決算の評価と今後の取り組みについて、明細1、決算収支の評価と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。平成30年度の決算状況は、前年度比歳入でマイナス

4.5%、歳出でマイナス4.8%でありました。形式収支、歳入から歳出を引き、それが形式収支と言われておりますけれども、30億3,693万2,000円、4%、1億1,746万9,000円の増ということになります。実質収支は、形式収支30億3,693万2,000円から翌年度繰越額3億6,600万8,000円を差し引いた26億7,092万4,000円で、これは0.3%の減であります。単年度収支でありますけれども、実質収支額26億3,779万9,000円から前年度実質収支額26億7,990万円を差し引くと、857万6,000円の赤字でありました。前年度と比較しての評価と対応策について見解を伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。それでは、ご質問にお答えを申し上げます。

決算収支の評価であります。平成30年度一般会計決算を総括いたしますと、（仮称）地域交流センター等整備事業費、またスマートインターチェンジ整備事業費等が増加した一方で、いりふね・そのべ保育園統合整備事業費や認定こども園施設整備補助金等の減少により、3年連続で歳出総額の決算規模が縮小した中、市民税、土地売払収入等が増加したことにより、財政の健全化が図られたものと認識をしております。

今後の取り組みにつきましては、第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づく行財政改革を着実に推進し、歳入確保及び歳出抑制に努めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 明細2に移りたいと思います。

市税等収入の評価についてお伺いしたいと思います。市税収入に関して予算額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、これは滞納になるかと思ひます、の現年分、過年度分の収納率、収入率ともいいますけれども、評価について、また不納欠損額、収入未済額が前年度比で大きく変わっている税目は何か。その原因は何でしょうかということでもあります。

また、決算の中には2008年から始まりましたふるさと納税の決算もございいますので、ふるさと納税の考え方と市の状況についても伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 一般会計における市税の予算額、調定額、収入未済額であります。前年度と比較し、予算額では4億2,462万4,000円、調定額で1億4,766万9,360円、収入済額で2億9,777万3,847円の増額となっております。また、不納欠損額、収入未済額につきましては、前年度と比較し、不納欠損額が2,268万3,679円、収入未済額が1億2,742万808円の減額となっており、前年度比で大きく減少したのは固定資産税、都市計画税及び個人住民税であります。その要因といた

しまして、不納欠損額につきましては財産調査等の結果、差し押さえる財産がないなどの理由から滞納処分の執行停止となったもののうち、停止後3年を経過し欠損になったものが減少したものであり、歳入の増加につながったものと考えております。

また、収入未済額につきましては、現年度滞納者に対し早期に対応を行ったこと、また県と共同で市県民税の徴収強化を図ったことなどが収納率の向上につながり、改善が図れたものと認識をしております。

次に、収納率につきましては、前年度と比較し、現年課税分で0.3%、滞納繰越分で3.5%、全体で0.7%改善しており、滞納整理事務等の成果があらわれたものと認識をしております。

最後に、ふるさと納税についての本市の考え方につきましては、制度の趣旨を踏まえた上で今後も活用していく方針であります。また、返礼品を通じて自治体のPRや地域振興につなげてまいります。平成30年度の本市におけるふるさと応援寄附金額は1億3,322万5,723円であり、延べ5,051人の方から寄附をいただきました。平成29年度と比較して、金額で24.6%、人数で56.6%増加をしております。ふるさと応援寄附に対する返礼品等の費用総額は、6,226万2,539円となっております。また、平成30年に栃木市民が他の自治体に寄附したことにより、翌年控除される市民税控除額は1億7,307円となっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、幾つか聞きたいと思います。

収入率については93.9%、これが0.7%の増ということであり、私はこの時期に0.7%増やしたということについては評価をしたいと思います。そこで、県内の状況の中での栃木市の収入率についてのどの辺のレベルにあるか聞きたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） お答えを申し上げます。

市税の収納率につきましては、県内25市町中、平成30年度の収納率で18位となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 評価を先ほどしたわけですけれども、18位という、この後の目標についてどのように収税課長は考えているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 平成30年度につきましては、0.7%上昇したということで一定の評価はできるところかとは思いますが、県の平均が95.5%という数字になっておりますので、最低そちらのほうを目指すような形で積極的に滞納整理等努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 95.5%ですか、滞納させないということが収納率を上げる秘訣だと私は思うのです。そのための方策についてはどのように考えておりますか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） まず、現年度の分をより収納率を上げるということで、口座振替の加入を多くいたしまして、まずは納期限内に納めていただくような方策があります。そのほかに、納期限を過ぎてしまったものにつきましては、早期にコールセンターなどで電話の催告あるいは収納員による臨戸訪問などを行いまして、現年度の収納率を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 滞納させないということで、現年度上げるというのは大変重要だと思います。

それでは、ふるさと納税に限り再質問していきたいと思えます。平成30年度は、先ほど言いましたように、市外に出ていった寄附金1億7,000円余り、1億7,000円なのですね。1億7,000円なのですけれども、それを差し引きますと、2,904万4,000円の残念ながら赤字であった。このような実態は県内25市町で14市町が赤字である。実に56%であります。これは下野新聞の報道で明らかであります。平成29年、平成28年、平成27年の赤字の実態はどうなっているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） まず、平成29年度でございますが、約1,800万円ほどの赤字という表現が妥当かどうかは若干疑問は残りますが、1,800万円ほどの赤字となっております。

平成28年度につきましては、約800万円の赤字となっております。平成27年度につきましては、約1,600万円ほどの黒字となっております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） ふるさと納税、自治体にとっては大変迷惑な政策であると思います。再質問します。赤字でも続けなければならない理由をどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 先ほどもその赤字という表現が妥当かどうかというふうなことを発言させていただきましたが、ふるさと納税のその寄附をしていただいて、それをお返しするという行為自体は、約7,000万円ほど黒字となっているところでございます。ただ、制度上市民の方がほかの自治体に対してふるさと納税をするということも当然考えられるわけございまして、そちらを加味いたしますと、残念ながらマイナスになってしまうという状況ございまして、仮に栃木市としてそのふるさと納税の制度に積極的にかかわらないという対応をとった場合には、極端な話、ふるさと納税でゼロだった場合には約1億円の赤字になってしまうという状況に陥ってしまいますので、ふるさと納税という制度がある以上は、ある程度自治体としても積極的にその仕組みを活用して寄附をいただくというようなことが、本市にとっても結果的にはプラスになるというふうには思っております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 大変苦しい胸のうちであるなと思います。ご承知のように、地方自治法第2条で、事務を行う場合は、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとなっております。そのことをつけ加えたいと思います。

再質問します。この制度で税法上、ふるさと納税を寄附控除扱いにする、これは極めて今の税法上では見返りのあるものに対してふるさと納税は寄附控除している、この辺についてのお考えがあったら聞かせてください。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 本来寄附という行為、その意味を考えれば、返礼品を目当てにその寄附が行われている今のふるさと納税という制度については、若干私どもも疑問が生じるころではございますが、ただその返礼品をうまく活用することによって、それぞれの自治体のその地域経済にもかなりの波及効果というものが生じているということ踏まえ、一概にその返礼品が全て悪いということではないのかなというふうには思っております。そこはやはり参加する自治体が節度を持ってこの趣旨をうまく使っていこうという意味があれば、本制度についてもうまく回っていくものだと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） いずれも大変つらい答弁だったと思いますけれども、最後にちょっと金持ち優遇、これは消費税もそうでありますけれども、これもお金を持っている人が寄附をして見返りをもらう。この後にも述べますけれども、そういう制度をまさに金持ち優遇だと、そのような考え方はございますか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） ふるさと納税の場合、やはりその応援したい自治体に対して寄附を行うというふうなところが制度の根幹でございますので、その部分がうまく活用できていれば、決して金持ちを優遇するだけの制度ではないのかなというふうに思っております。やはり富の再分配というところが税制のその根幹になるわけでございますけれども、別な形で弱者、低所得者への支援ということは行われているわけですので、ふるさと納税を行うことによって、その金持ち優遇につながるという一面だけではないのかなというふうには思っております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、質疑があるということですので、内海委員さん、お願いします。

○委員長（針谷正夫君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） ふるさと納税制度自体、いろいろと問題を抱えている。今の議論でもそうだったのですけれども、それでも続けていくと、栃木市はということなのですが、その問題の一つにポータルサイト、ネット上に栃木市もやっていると思うのですが、そこの手数料が高いと。10%取られると。だから、寄附しますよといったやつは、ただ仲介した業者に返っていくと、これは全国的に問題にはなっているのですけれども、そこに対して何らかのアプローチをするだとか、どういふふうにしていくとかというものは何かないでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） やはり現在そのふるさと納税で多くの寄附を集めるということ考えた場合には、さまざまな媒体をうまく活用して、少しでも多くの人に知らしめるということが重要なことであります。そうしますと、やはりそのポータルサイト、あちこちのポータルサイトを上手に活用するということが有効な手段となってまいりますので、ある程度その経費がかかったとしても、そこは上手にそういったポータルサイトを活用するしかないというふうに思っております。これを自前でその周知活動をやるといふようなことは、ちょっと不可能かなというふうには思っております。

○委員長（針谷正夫君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市に寄附をしますよというのが全国で1億円あったとしたら、その何か仲介サイトに1,000万円行くわけですね。その残りから栃木市がまた返礼をしていくということなので、仲介業者に1割払うということ自体が結構高過ぎると、世の中のシステム的に。そういうところに対して、栃木市がきちっともっと安くしなさいと。栃木市だけではだめなのですから、実を言うと。ほかの自治体も言っていけば、そこは下げていくものなので、向こうは実質ネットに上げているだけなので、そういうふうな活動もして欲しいと思います。これは要望で。

もう一つ、あと企業版のふるさと納税というものがあると思いますけれども、これの活用についてはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 企業版ふるさと納税につきましては、個人のふるさと納税と基本的な仕組みがかなり異なっておりまして、ただ単純にその企業が寄附をするということだけでは、その企業版ふるさと納税としては成り立ちません。実際にはその自治体は何をしたいのかということとをきちんとその地域再生計画というものをつくりまして、それを国が承認することによって、その事業に対しての寄附というものが初めて企業版ふるさと納税として認められるという仕組みになっております。現在、本市の状況でございますが、やはり寄附をしていただけるようなその事業の組み立てというのが、なかなかできていない状況もございまして、今までその企業版ふるさと納税については実績がないという状況でございますが、今後も国といたしましてもその企業版ふるさと納税というのは積極的に進めていくという姿勢が示されておりますので、何とか本市といたしましてもその企業版ふるさと納税というものは有効に活用していきたいというふうには思っております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） それでは、私のほうから総括的な質問をしたいと思っております。

ご承知の片山善博元鳥取県知事は、国は返礼品にあれこれ注文をつけたり、言うことを聞かない自治体をおどかしたりすることではありません。自治体を不毛な競争に駆り立て、要らざる混乱を招いているふるさと納税制度自体をきっぱりと廃止しなさいと述べております。

また、自治体に対しては、寄附集めに知恵を絞る、返礼品競争に血道を上げることでなく、住民のために質の高い仕事をするにこそ知恵を絞る、全力を傾けるべきと指摘をしております。ふるさと納税の混乱で非難されるべきは自治体ではなく、制度をつくった国自身であることを自覚せよと猛省を促しております。

全国の自治体は、鼻先にニンジンをごら下げられて全力疾走する衰れた馬に成り下がっていない

か、これは片山さんの言葉ではありません。私の言葉です。全国の自治体首長、議会は今こそ事実を認識し、食べられない不毛なニンジン競争から抜け出す決意をしなければならないと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） これまでもご答弁してきましたとおり、やはりこの制度の趣旨が全て悪いかと言われますと、本来節度あるその競争意識を持って自治体が参加をしていれば、これほど非難される制度にはならなかったのかなというふうに思っております。やはりそこは制度の趣旨というものを十分踏まえた上で各自治体が良識のある競争を行う限りにおいては、ふるさと納税というものも十分有効な仕組みだと思っておりますので、今後につきましても本市といたしましては、ふるさと納税については積極的にかかわっていきたいというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） やむを得ない答弁であり、もう一步進んだ答弁も欲しかったような気がいたします。先に進めます。

明細3、歳出における執行率について。不用額が大きかった事業は何か、その原因をどのように見ておるのでしょうか。前年度、過年度の推移と比較し、効率的、効果的な執行によるものなのか伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 歳出における執行率ではありますが、歳出全体では92.2%であり、款別で最も高かったのが商工費で99.4%、2番目に公債費の99.3%、3番目に消防費の97.8%であります。一方で、最も低かったのは労働費の90.2%となっております。

次に、不用額が大きかった事業につきましては、障がい者自立支援事業費の2億6,884万円、小学校洋式トイレ改修事業費の1億4,329万円、生活保護費支給費の1億1,006万円が主なものであります。特に民生費につきましては、その多くが生活困窮者や高齢者、児童、心身障がい者等への支援に要する扶助費でありまして、不測の事態に備えられるよう予算額を計上することから事業実績が少なかったことで不用額が大きくなった要因と考えております。

最後に、不用額全体の推移ではありますが、平成29年度の22億6,400万円に対し、平成30年度は22億3,500万円とほぼ同額であり、コスト縮減あるいは事務の効率化の結果生じたもの、また競争入札による差金などによるものが含まれますので、結果として効率的な予算の執行によるものと考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 効率的に執行されたということでありませう。それでは、明細4に移りたいと思います。

大型公共事業の現状について。決算額から次年度以降展望する立場で事業名、予算規模、計画年度を伺いたいと思います。そのための財政計画はどのようになっているのでしょうか。将来計画の見通しについて伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めませう。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 現在進捗している大型公共事業であります、まず旧栃木中央小学校の校舎を改修し、地域交流のための拠点として整備している（仮称）地域交流センター等整備事業費につきましては、平成30年度の決算額約5億2,000万円は整備工事費であり、本年度中の完成、来年4月の開館を予定しております。全体事業費は約13億4,000万円、国からの交付金や合併特例債を活用し、整備してまいります。

次に、西方総合支所北側に建築中の北部健康福祉センター整備事業であります、平成30年度の決算額約1億4,000万円は整備工事費であり、本年度中の完成、来年4月の開館を予定しています。全体事業費は約16億7,000万円、合併特例債を活用し、整備しております。

次に、子育て支援施設子どもの遊び場整備事業であります、平成30年度決算額約300万円は建物解体工事の設計業務の委託料であります。建物整備の工事期間は令和2年度から令和3年度を予定し、令和3年度中のオープンを目指しております。新築の概算工事費は約12億円、合併特例債を活用いたします。

次に、旧栃木市役所跡地に整備している（仮称）文化芸術館等整備事業であります、平成30年度の決算額は約4,000万円、設計業務の委託料であり、工事の期間は平成30年度から令和3年度まで、令和4年度の開館を予定しております。全体事業費は約35億円、国の交付金や地方債を活用し、整備いたします。

次に、防災拠点として隣接地への建て替えを実施する消防庁舎整備事業であります、平成30年度決算額2,000万円は基本計画策定業務委託料であります。消防本庁舎の工事期間は令和3年度から令和5年度を予定しており、令和5年度から一部業務を開始いたします。概算の工事費は約29億円、合併特例債を活用し、整備いたします。

次に、南部清掃工場跡に建設いたします斎場再整備事業であります、平成30年度決算額は約1,400万円であり、敷地内橋りょうの設計業務の委託料等であります。新斎場の工事期間は令和3年度から令和5年度を予定し、令和5年10月の供用開始を目指しております。全体の事業費はPFIとアドバイザー業務の中で検討をする予定であります、合併特例債を活用し、PFI手法に

より整備いたします。

最後に、総合支所複合化モデル事業として都賀地域において進めている地域施設再編モデル総合支所複合化整備事業であります。平成30年度の決算額はございませんが、本年8月に基本計画を策定し、建物新築等の工事期間は令和3年度から令和4年度と予定し、令和5年度の開庁を目指すこととしております。全体の概算事業費は約19億円と見込んでおり、合併特例債や緊急消防・減災事業債などの地方債を活用し、整備する予定であります。

以上が大型公共事業の現状となります。

また、財政計画につきましては、今後5年間の財政推計によりますと、収支上5年間で約50億円程度の乖離が見込まれており、将来的にも厳しい状況が続くものと考えております。今後も行財政改革を積極的に進めまして、この辺の対応を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） ただいまの報告で合計どのくらいになるでしょうか、全体計画。さらに、味噌蔵の事業費が抜けたような気もするのですけれども、これはもうやめたということではないのでしょうかね。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 全体額のほうは、ちょっと今確認をしたいと思います。伝建地区の拠点整備事業につきましては、決算額が約1億2,000万円で、例幣使通り沿いの建築物の修理工事等でございます。事業につきましては、ちょっと長いスパンになりますが、令和13年度までの完成を目指してまいりたいということで、あと事業費についても現時点でなかなか総額がはっきりしませんが、総事業費としては約20億円が見込まれるところで、国庫補助及び地方債を活用してまいりたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 先ほど申し上げました大規模公共事業の合計額につきましては、味噌蔵の伝建地区拠点施設整備も含めまして130億円程度と全体事業費はなる予定でございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 予算のこの代表質疑においては、98億円という数字を覚えておるのですけれども、それからすると135億円ぐらい増える見込みだということによろしいでしょうか、全体計画。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 先ほど申し上げました50億円程度の乖離の財政計画というところ、収支で50億円、5年間程度で収支が赤字状態ですよということで全体計画をつくってございますが、そこにもう既にその大規模事業が入っているのがございますので、差し引くとどのくらいになるかというのが、申しわけないですけれども、すぐに回答はできませんけれども、それでも全体計画の歳出の中におさまるかなと、感覚で申しわけないですけれども、歳出規模としてはおさまるのかなというふうな感じで考えておりますので、先ほど申し上げました財務部長とか申し上げました大規模事業それぞれの全体額の合計が足すと125億円程度だったのですけれども、125億円とはその5年間の財政計画の中に入っているものが多うございますので、乖離があるかどうかはちょっとすぐ答えられなくて申しわけないですけれども、大体大丈夫、大体入っているかなという感覚です。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 非常に重要なところなのですけれども、数字がないということで次に移らせて、同じようなことなのですけれども、明細5で大型公共事業の見直しということは考えがあるのか。そして、財政計画についてはどうなのか。行政サービスの低下にならないことが前提で、この事業、財政計画見直しを具体的に伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。さらに、財政自立計画も当然見直すことになるが、どのように連動するのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 大型の公共施設の整備につきましては、多額の費用が必要となりますことから、事業の内容を精査し、経費の削減に努めるのはもちろんのこと、既存施設や民間施設の活用も含め十分な検討を行い、公共施設適正配置計画に基づき計画的に実施をしまいたいと考えております。

また、事業の実施におきましては、国及び県の補助金、合併特例債などの地方債や基金、またPFIの活用などにより特定の年度に財政的に過度の負担がかからないよう財政計画を検討し、事業を進めてまいります。

なお、現行の財政自立計画につきましては、平成30年度から令和4年度までを計画期間としており、計画策定時に想定していなかった事業もございますことから、次回改定時において見直しを実施をしまいたいと考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 財政自立計画、次回ということですがけれども、これは年次ごとに見直しをしていくということではないのですね。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） こちら財政自立計画自体に関しましては、計画期間がございまして、次の計画期間に備えて改定の作業に入ることになります。ただ、予算の査定時におきまして、毎年度各事業をどのように進めるかというものを精査しながら、先ほども申し上げましたような工夫あるいは年度ごとの負担の平準化、そういったところを検討しているところでございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 自立計画を見ますと、年度ごとに計画、実績という数字が入るようになっておりますので、そのことの中で慎重なる見直しなり、検討をぜひ進めたい、いっていただきたいと思えます。

それでは、発言要旨……

〔「済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 先ほどの財政計画の中で大規模な施設が幾つか挙げられたのですけれども、その中で計画に入っているものと入っていないものがあるという発言だったのですけれども、この事業自体、すごくお金がかかるものなので、これ入ってなくて事業計画、財政計画をつくっているということ自体あり得ないと私は思っているのですけれども、入っているものと入っていないものという区別というのはここでつくのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 財政計画に入っていないというのが、その当時は総合支所の複合化についてはこれ見込んでおりませんでした。そのほかのものにつきましては、見込んでいるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 総合支所に関しては都賀だとは思っているのですけれども、これは1年ごと、ほかのところも回っていくというふうには聞いているのですけれども、それも入っていないのですね、そういうその後のことは。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） そのとおりでございます。

○委員長（針谷正夫君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 聞いても仕方ないかなと思うのですけれども、大切なところなので。回っていきますか、財政が。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 回していきます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 回していきますということで、笑いも出ましたけれども、これは真剣でございいます。もう財政担当だけではなくて、執行部も議会もこのことはきちんと精査をし、点検をしていかなければならない、そのことを申し上げたいと思います。

それでは、発言要旨2に移らせていただきます。時間もありませんので、消費税に伴う受益者負担と市民への影響についてお伺いいたします。憲法30条では、法律の定めるところにより、納税の義務を負うと、このように書いております。税法は応能原則を示し、自治体も応能原則で課税されていることは承知のとおりであります。消費税がこの原則から逸脱し、高所得者や大資本法人税が減税され、その負担が国民、市民に降りかかっていることも事実であります。さらに、10月から消費税が増額されて10%になります。

市長に伺います。市長として応能原則を踏まえた消費税の増税をどう考えているのか伺いたいと思います。そしてまた、市財政への影響について伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えいたします。

消費税率の引き上げについては、少子高齢化社会において今後増加していく社会保障のための財源を国民全体で広く負担していくためのものであり、引き上げによる家計への負担増は避けられないところでありますが、国は増税による経済的な影響を緩和するため、幼児教育の無償化やプレミアム付き商品券の発行、食料品等への軽減税率の導入などを進めておりまして、私といたしましても理解できるものでございます。

市財政への影響につきましては、歳入においては地方消費税交付金の増加分として6から7億円程度が見込まれており、歳出については増税による各種委託料や工事費などさまざまな支出の増加分として2億8,000万円程度が見込まれているほか、社会保障施策に要する経費として介護保険特会への低所得者保険料の軽減に対する繰出金などがあります。今回の消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増加分については、全て社会保障財源化分でありまして、金額が普通交付税算定における基準財政収入額に算入されますが、一方、支出の増加分についても基準財政需要額に算入されることから、市財政に対し大きな影響はないものと見込んでおります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 再質問したいと思います。

全国生活協同組合の調査では、1世帯24万円の負担がとの調査結果が出ております。この金額を6万5,864世帯、栃木市の世帯で計算すると、約158億円ということになります。市民が納めているのは平均的には158億円、この金額を地方消費税の配分割合20%とすれば、31億6,000万円となります。

今市長は数字を申し上げましたけれども、決算書によれば地方消費税交付金は30億4,100万円です。内訳は地方消費税交付金17億5,700万円、社会保障分が12億8,400万円、合わせて30億円、31億円というようなものと極めてうまいぐあいに符合しております。128億円が国に入ることになりますねということで、150億円から30億円を引くと、その残りが128億円。そこで、地方交付税交付金の収入というものは、この地方消費税交付金が入ることによってどのように変わっているのか伺いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 地方消費税交付金ということで栃木市に入ってくる額が8%から10%になることによりまして、来年度は約3億円から4億円程度、平準化しますと大体7億円から8億円程度と推計しております。その地方消費税交付金が入った、増えた分、8から10%で増えた分の地方消費税交付金は、その分の額が普通交付税が減っていきます。もし地方消費税交付金が4億円来年度入ってきますと、普通交付税は4億円減ります。こういう計算になります。ツーペイになりますが、交付税は基準財政収入額と基準財政需要額との差でございますので、基準財政需要額のほうです。栃木市が高齢者にこれだけのサービスをしますね、教育にこれだけお金をかけますねという基準財政需要額のほうが消費税が増えることによりまして、需要額も増えるのではないかというふうに考えております。ですので、市が払う消費税分の増額分については、普通交付税に増えて入ってくるだろうなと思っておりますので、結果的には消費税で8%から10%栃木市は消費税を多く支払う、委託料なり工事請負費なりで払いますけれども、その分は普通交付税で見ていただけるので、大きな影響はないものと考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 確認します。

決算書で地方消費税交付金30億4,100万円、これは決算書に書いてあるので間違いのないと思いま

すけれども、よろしいですね。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） そうです。30億4,122万7,000円が地方消費税交付金として歳入されております。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 市長でもどなたでも結構でございます。お答え願います。

10%になるわけでありまして、一番心配は景気だと思うのです。皆さんの財布がかたくなる、締まってくる、そのことについて10%に景気がよくなると思いでしょいか、どなたか教えてください。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 経済の影響ということであると思います。5%から8%に上がった際にも、一時期、1年程度経済が落ち込んだという状況がございます。今回は上昇率が前回ほど、前回3%、今回2%ということで、上がる率は若干少ないわけですが、多少なりの影響が出るというふうには認識をしております。これに対して国のほうではプレミアム商品券あるいは軽減税率、それから幼児教育の無償化等の経済対策も準備しているということですので、まずはその状況を注視してまいりたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 問題の再質問をしたいと思いますけれども、いわゆる低所得者、税負担は重くなるというふうに通常言われておりますけれども、その認識はございますか。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 消費税に関しましては、例えば同じものを購入したり、また同じサービスを受けた場合、所得が多い少ないにかかわらず同じ額の税額となるということで、税負担の観点からはある意味逆進性の面があるということは否定できないと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 逆進性は否定できないということですが、まさに逆進性ではないでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 逆進性、現実とするとそういうことはあると思うのですが、ただこれ自体が先ほども市長の答弁にもございましたが、少子高齢化の中で今後増加していく社会保障のための財源を国全体で広く負担していくためのものであるといったこと。また、これを国のほうで政策として法律に基づき実施するもの。さらに、先ほど申し上げたような経済対策等もなされるということもございますので、結果としてはやむを得ないというふうな認識でございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） 社会保障のためにやむを得ないということだと思います。

次に質問します。まさに今部長が言われたように、本当に福祉や医療やそういうものに使われるのでしたら私たちも喜んで参加をし、納めるとは思いますけれども、大企業にとっては、特に輸出企業ですね、輸出戻し税奨励費、これがあります。これを公表されておりますから、トヨタ自動車3,506億円毎年戻ってくるのです。これが本当に福祉や医療に使われる実態なのでしょうか、そのことについて法人税の減税や輸出戻し税というものをどう思っているか、お考えをお聞かせください。

○委員長（針谷正夫君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 大企業に対して消費税の戻りがあるという事実は認識をしておりますが、それが制度上、消費税の仕組み上、あるということはそこはやむを得ないかなという認識でございます。基本的に消費税、今回の増税もそうなのですが、社会保障に関する事業に使うという目的で増税が行われるということでございますので、その用途に関しても公表、市でもホームページでも公表しております。そういったところで増税分の用途については、間違いなく社会保障に使われているという認識でございます。

○委員長（針谷正夫君） 針谷委員。

〔創志会 針谷育造君登壇〕

○委員（針谷育造君） なかなか公務員の口はかたいということは考えられますけれども、まさに私たち国民をないがしろにしながら、大企業には大変甘いあめをいただいて出している。税とは所得の再配分です。ところが、ふるさと納税も消費税も富める者に有利な税制であります。応能負担の原則から逸脱し、正しい税の姿をとどめていません。まさに弱い者いじめであります。行政は社会正義を基本に運営されなければなりません。社会の不公平税制の象徴が消費税であり、ふるさと納税ではないでしょうか。このことを申し上げて、質疑を終わりたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時57分）

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

◇ 誠心

○委員長（針谷正夫君） 誠心の皆様は会派席にご移動願います。

〔誠心 浅野貴之君、大谷好一君、坂東一敏君、天谷浩明君会派席
移動〕

○委員長（針谷正夫君） 誠心、天谷浩明委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） おはようございます。誠心の天谷でございます。代表者質疑をさせていただきます。

私の要旨は、決算の捉え方と今後の方針ということで市長にお尋ねいたします。この決算書、収支のバランスは前年並みに捉えていると思います。法人税の若干伸びがあるものの、個人市民税が伸び悩みを見せておるのではないかと思います。歳出面で社会福祉予算の歳出が出始めているのではないのでしょうか。このことは少子高齢化、その効果がじわじわときき始めていると、そう思っております。今後も個人消費の低迷の中、個人市民税の税収確保が一段と厳しい状況になるのではないのでしょうか。歳出も今後大型事業への着手もあり、一層厳しくなると考えられます。また、さまざまな補助、交付金が県、国から来るものの、今までの流れではやっていけるかどうか考えなければならぬのではないのでしょうか。さまざまなデータを的確に捉え、栃木市らしさの自治体運営が必要ではないのでしょうか。また、各事業ごとの効果をより一層検証し、めり張りのある執行をしなければならぬと考えております。職員一人一人の知恵と工夫と努力が今後大きく左右されていくのではないのでしょうか。市民、住民が安心して、そして安全に暮らせる誇れるまちを創造するために、この決算をどのように捉え、今後につなげていくのか、市長にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） 平成30年度については、普通交付税の合併算定替特例の段階的な減少などにより、歳入面での減少傾向は避けがたい状況にあったことや、地方都市リノベーション事業などの大規模事業の本格化による歳出面の増大が見込まれておりました。このような状況から持続可能な自治体の構築を目指し、総合計画に掲げる7つの基本方針の実現に資する事業に経営資源を集中するとともに、行政改革大綱・財政自立計画に基づく行政改革を進めて各種事業の推進に当たってまいりました。

決算状況といたしましては、財政健全度の指標である公債費が標準財政規模に占める割合を示す

実質公債費比率が1.0ポイント、将来負担すべき負債が標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率が20.1ポイント前年度に比べ改善したところでありますので、平成30年度の決算状況につきましては、総じて財政の健全化が図られたものと考えております。しかしながら、本市では今後斎場整備事業や消防庁舎整備事業などの大規模事業が予定されており、歳出面での増大が確実に見込まれることから、今回の決算状況を楽観視せず、引き続き行政改革や財政健全化に取り組み、市民が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） ちょっと再質疑させていただきます。

先ほど針谷委員とちょっとダブるかと思います。先ほどの県の補助金や交付金の件で、今までの流れで来るというようなことも踏まえながら、どうしても自治体が運営していくために大型事業に対しては、確かに交付金、補助金が来るのでしようけれども、そのバランスも考えなければいけないと私は思っております。国から来るから、何%来るからできるのではなくて、やはりランニングコスト、これ大型事業見直しと私書きました。見直しではない、着手、それとか、今までの流れで国、県の補助が来るということの意味合いで、やはり栃木市、自治体が今後どれが必要なのか、どういったらいいのかということはやっぱり考えながら執行部も考えていかなければならないと思うのです。そのことについて、やっぱり先ほど言っているように、職員一人一人の知恵と工夫、これもあわせて必要な時代に入っているというふうに思っております。そんなことを市長、そういうことを踏まえて、今までの自治体運営がよかった、仕方がなかったではなく、やはりこれから厳しい状況になっていくわけです。当然先ほど大型事業130億円から、まだプラスアルファされると思うのです。そういうことも踏まえて、やはり事業計画はあるものの、常に見直しはしているのでしようけれども、確実に着実にやらないといけないのではないかと思います。いかがでしょうか、再質問いたします。

○委員長（針谷正夫君） 大川市長。

○市長（大川秀子君） 今天谷委員がおっしゃるように、今後ますます少子高齢化で財政状況が厳しくなることは、これは避けられないわけでありますので、やはり集中と選択ということになっていくと思います。全てができるわけではないので、やはり集中、選択をして、今やらなければならないことはきちんと進めていくということだと思います。

大型事業につきましては、合併特例債の関係がありますので、期限内に工事をしなければならないことは進めなければならないと思っています。しかし、その中でやはりいかに経費を削減していくかという努力をしていく必要があるというふうに思っておりますので、建物ができれば、当然ランニングコストというのがかかってくるわけでありますので、経費削減に進めていく。そして、栃

木市の規模に合ったやはり建物が必要であるというふうに思います。人口減少していく中で今の人口でやはり建てていくということは、将来負担が生じることとなりますので、将来の人口を見据えた上での規模になる必要があるかなというふうには思っております。

細かいことについては、財務部長のほうからいいですか、どうしますか。では、一応私の答えは。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 大体そういうふうに考えるのだろうかというふうに、委員さんもそう思っていると思います。

もう一つ、ちょっと再質問させていただきます。若干委員会でもお話が出たのですが、今までの各事業をやりました。やはり検証というものが非常にこれからもっともっと必要だというふうに思っております。そのことが、要は何がだめだったのか、何が効率が上がらなかったのか、今後はそういう市民負担も考え、国、県補助のことも考えていくと、やはりその検証していくということがこの決算を見る限りでは必要だというふうに考えておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。では、これは部長です。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 各事業の検証でございますが、現在行政評価ということで各事業の検証というものを進めております。この行政評価の中で職員がその事業に対する効果などを検証することに加えまして、栃木市の市民会議という団体組織を立ち上げてあるわけですが、その市民会議の委員の皆様から外部評価という形でご意見をいただきまして、その事業の適否というものを毎年検証して改善につなげていくというような仕組みとしております。今後におきましてもその行政評価をきちんと行いながら、より改善していくことに努めたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） ある程度市民の意見も入っているというか、そういう心配の中でそういうふうに行っているのは非常にありがたいというふうに思っております。

そこで、最後の質問になるかと思いますが、先ほど言ったように、職員一人一人の知恵と工夫で、どういうわけか最近もちょっと出ましたほかの自治体と比べるとどうなのだというありましたですね。25市中18位だとかって今数字がありました。やっぱり栃木市は栃木市だと思うのです。それが何で18位かということをやっぱり先ほどの検証にも含めてやっていかないと、なかなか真ん中でいいのだとかではなくて、やっぱりできればトップを狙うような形の事業効果というものが必要だと思うのです。それについて、やはり職員のいろいろな知恵と工夫、今パソコンとか、いろんなSNSも入ってきます。そういうことでランダムなことも必要ではないかと思うのですけれども、その

点についてお伺いしたいのですが、今後どうですか、お答えをお願いします。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 委員おっしゃるとおり、職員一人一人の知恵と工夫というのは非常に大事なことと思います。この点に関しましては、先ほど総合政策部長からもございましたが、事務事業評価ということで各事業の妥当性、有効性、効率性等を毎年検証し、新年度の実施計画あるいは予算編成に活用しているところでもあります。このほか政策形成の研修あるいは問題解決の研修、そういったところ、職員の研修によりスキルアップを図りながらさまざまな課題に取り組んでいくと。加えまして、職員からの提案制度というのがございます。そういったところで気軽に職員が提案できる環境も整っておりますので、今後職員一人一人が自由に意見の言えるような環境を整えながら、よりよい対応を模索してまいりたいというふうに考えています。

○委員長（針谷正夫君） 天谷委員。

〔誠心 天谷浩明君登壇〕

○委員（天谷浩明君） 最後、まとめなのですが、やっぱりこの平成30年度決算が多分いいところでこれから下降に入っていく、失礼な言い方をしますけれども、これから職員の努力が必要だと思うのですが、まして委員もそうなのですが、何となくそんな気がします。どこの自治体でも少子高齢化でかなり厳しい状況になるということを前提に置きますと、やはりこれでいいのだというのではなくて、工夫と努力を重ねてもらって、やっぱり検証を加えてやってもらえればなというふうに思います。この決算が来年度に反映できることを期待しておりますので、これで誠心の代表者質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇ 栃木未来

○委員長（針谷正夫君） 次に、栃木未来の皆様は会派席にご移動願います。

〔栃木未来 氏家 晃君、関口孫一郎君、松本喜一君、小堀良江君
会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 栃木未来、氏家晃委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 栃木未来の氏家でございます。ただいまより会派代表質疑を行いたいと思います。

決算特別委員会、今回初めて行われているわけですが、分科会のほうで本当に細かいところまで決算の審議のほうはできているのかなというふうに思っております。分科会のほうでは、ミクロ的な視点から決算につきまして審議を行ったわけですが、この代表質疑におきましては、マクロ的な観点から分科会では質問できなかったこと、また質問しなかったこと、そういった観点から2つの要旨につきましてご質問をしてみたいと思います。

それでは、発言要旨 1、実質収支に関する調書についてでございます。明細の 1 番、歳入についてであります。歳入につきまして、自主財源、依存財源でございますが、それぞれ自主財源、依存財源別に当初の当局の見込みと実際の決算につきましてどのように考えているのか、当局の見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 市が自主的に徴収できる市税等の自主財源は、決算額で329億3,662万円、構成比は51.8%となっており、自主財源の比率は予算現額に比較して2.6ポイント増加しております。増加の主な要因は、法人市民税が企業業績の改善により増えたことに加え、個人市民税が景気回復に伴い給与所得が増加したことによるものであります。また、財産収入において、旧荒立北区画整理地内等の市有地を売却したことから、予算現額よりも決算額が増加した要因と考えております。

次に、国から交付される地方交付税や国庫支出金等の依存財源は、決算額で306億752万円、構成比48.2%となっており、依存財源の比率は予算規模に比較して9.7ポイント減少したところであります。この減少の主な要因ですが、市債の約20億6,800万円であり、主に民生債の減少によるものであります。また、国庫支出金及び県支出金が合わせて約10億円減ったことも要因であると考えております。今後も引き続き自主財源の積極的な確保に努めるとともに、第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき、未利用市有地の処分や企業誘致の推進など新たな財源の確保に取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 内容のほうわかりました。榎本部長のほうから最後にございましたが、自主財源の確保にこれからしっかり努めていくとありましたが、非常に重要な考え、観点であると思いますので、しっかりと自主財源の確保に努めていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 一般質問でもあったのですが、13億5,000万円近くの収入未済額がありますけれども、これの徴収というか、その取り立てに対しての細かい内容的なことがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 市税につきましては、財源の確保は当然なのですが、やはり税の公平性の確保という点でも大変重要と考えております。そんなところから毎年現年度分の課税に関しても、できるだけ早く対応しながら、滞納とならないように対応すると。実際にいろんな理由で

滞納となってしまう場合もございますので、その際には当然必要な調査を行いまして、財産調査ということになりますが、そういったところをしっかりとしながら徴収できるものはしっかりと徴収し、さまざまな事情で徴収が難しいものに関しては、やはり不納欠損という形で処理をしていくということで対応しております。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 旧栃木市では、部長を頭にグループ編成をして徴収に当たったという経過がありますけれども、今現在はそういうのはやっているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 現時点では従来の栃木市の取り組みは実施はしておりません。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひ滞納者に対して職員がみずから顔を出して行って徴収していくということも大事だと思いますので、できれば昔に戻して、その職員がグループ制で1件1件回るということが非常に、また市民がその滞納するに対しても、これは払わなくてはならないのだなという体制を市民にわからせるためにも、そういう体制をしていただきたいと思いますのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） やはり職員が汗をかいて、税金という貴重なものをいただきに行くということは大事なことだと思います。下水道に関しては、実際そういった取り組みもされておりますし、あと現在収納員のほうも採用しながら取り組んでおるところでございますが、今後も引き続きしっかりと滞納整理事務に対応してまいりたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、明細の2に入ります。歳出についてでございます。歳出につきまして当局の当初の見込みと実際の決算についてどのようにお考えか、当局の見解をお伺ひいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 歳出についてお答えを申し上げます。

決算額は605億721万円、予算現額に比較して51億5,264万円減少しております。減少の主な要因

を款別に見ますと、民生費の約22億円が最も大きく、年度内に事業が完了せず約10億円繰り越したことによるもののほか、生活困窮者や高齢者、児童、心身障がい者等への支援に要する扶助費が当初見込んだほど増加しなかったことによるものと考えております。

次に、土木費の約13億円につきましては、約11億円が繰り越しとなっておりますが、競争入札の実施により予算額と契約額に差金が生じたことなども要因であると考えております。

最後に、今後の歳出につきましては、第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき公債費の抑制、個人給付の見直し、補助金等の整理統合を進めるとともに、計画的な職員数の削減を図るなど歳出の抑制に取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 不用額で22億3,500万円近くの不用額がありましたけれども、民生費のほうと教育のほうはちょっと先ほど質疑の中で聞いたのですけれども、学校のトイレ改修でその減額になったというのがあるのですけれども、建物って学校によっていろんなトイレも改修するに当たりいろいろあるのですよね。その中でやっぱり一つ一つの学校をしっかりと見ていただいて見積もりをしていただければ、こういう差額がなくなるのではないかなと思うのですけれども、その辺の見積もりの仕方というのを教えていただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 教育費の中の不用額が出た要因につきましては、小学校の8校分のトイレの工事費でありました。国のほうに要望しておりまして、平成29年度末に採択になりまして、そのときに補正を組ませていただきました。そのときは概算で要望しまして、翌年度に繰り越して、平成30年度に執行ということになったのですが、補正したものを翌年度に繰り越したので、不用額の減額の補正ができなかったということで、その不用額が出ているということであります。

○委員長（針谷正夫君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） よくわかりました。ぜひこういう決算の経過の中で令和2年度の予算に向けて予算の配分をしっかりと皆さんやってもらいたいと。例えば市長の思いの給食無償化の予算をどこから持ってくるのか。やっぱり市長の思いがそういうのがあれば、こういう予算づけをするには、こういう決算をしっかりと踏まえた中で予算づけというのはできると思うのです。その辺もしっかり執行部の皆さんが考えながら予算づけをしっかりとやっていってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、明細3に入ります。実質収支についてでございます。実質収支26億

7,092万4,000円でございますが、先ほどと同様に当初の当局の見込みと実際の決算につきましてどのようにお考えか、当局の見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 実質収支についてであります。まず歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は30億3,693万2,000円であります。ここから翌年度に繰り越すべき財源3億6,600万8,000円を差し引いた実質収支額は26億7,092万4,000円であることから実質収支は黒字となりました。一方で実質収支額につきましては、前年度と比較し857万6,000円の減となりました。この実質収支額が減となった理由につきましては、翌年度へ繰り越した事業が前年度に比べ総額で1億2,604万5,000円増えたことによるものです。その内訳であります。継続費繰越額については北部健康福祉センター整備事業や（仮称）地域交流センター等整備事業が主なものであり、繰越明許費繰越額については平成30年12月の国の第2次補正予算にて国庫補助が採択された中学校洋式トイレ改修事業が主なものであります。

結果といたしまして、実質収支額が前年度と同程度の水準になったことにつきましては、安定的な財政運営に大きく寄与できたものと考えております。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 安定的な財政運営ができたということでご理解をいたしました。

それでは、要旨2に入ります。財政調整基金についてでございます。明細の1、基金残高について。財政調整基金の残高は現在79億4,877万5,063円でございますが、この残高につきまして当局の見解をお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 財政調整基金の残高が約11億円増加した主な理由としましては、基金からの繰入額が当初の見込みと比べ減少したためであります。これは平成30年度決算において千塚町上川原産業団地特別会計からの繰り入れや当初想定よりも市税の歳入が増加したことに加え、物件費及び普通建設事業費など歳出も少なく済んだことによるものであります。財政調整基金につきましては、将来の蓄えとなりますことから、平成30年度に基金の残高を増やすことができたことは大きな成果であり、引き続きその確保に努めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 11億ちょっとの増加ということで、将来の蓄えとなることができたというこ

とですが、それを踏まえまして明細の2に入ります。

基金の適正な残高水準と今後の方針・見込みについてでございます。財政調整基金の適正な残高水準について当局はどのようにお考えになっているのか。また、今後の見込み・方針につきましてお考えをお伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 財政調整基金につきましては、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる基金であり、一般的には標準財政規模の10%程度が適正とされ、平成30年度における本市の標準財政規模から推計しますと、約36億円となります。基金残高につきましては、平成30年度末で、先ほど委員からご紹介もございましたが、約79億円となっており、先ほど申し上げた額を上回っておりますが、これは今後予定されております（仮称）文化芸術館等整備事業あるいは総合支所複合化整備事業などの大型事業や合併算定替による普通交付税の増加額の縮減に伴う歳入の減少に備えるものであります。

なお、財政調整基金につきましては、今後減少が見込まれるところでありますが、第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき市税等の収納率の向上や未利用市有地の処分、企業誘致の推進などにより歳入の確保に努めるとともに、人件費の抑制や内部管理経費の縮減、大型建設事業や既存事業の見直しを行い、歳出の抑制を進め、将来を見据えた適正な基金の確保に努めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 今部長のほうから年度間の不均衡を是正するために財調は積み立てると、これ非常によくわかったわけですが、標準財政規模の10%程度が適正とされているというご答弁でございますが、これはどういったところから、総務省とかからそういった指導はあるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 10%につきましては、実は算出した資料が見つからなかったところなのですが、私の記憶ですと、地方自治の言葉の辞典がありまして、そこに財政調整基金の解説がありました。そこに記述されていたのが、たしか10%だったというふうに記憶しております。他市のところのホームページ等も見ましても、そのように10%程度というふうに記載されていることが多いございました。ただ、この10%につきましては、やはり多分相当古い資料なのではないかなと思っております。総務常任委員会するときにも申し上げましたところではあります。先生によれば、大学教授によりますと、2割程度という方もいらっしゃいますし、的確な財政調整基金の残高というのは実はその少なくとも財政規模を、やはり小さい財政規模のところはある程度1割では多分難

しい、回せないと思います。大きいところでしたら、1割は実は要らないのかもしれないという感覚は、総じては思っておりますけれども、栃木市の規模でいきますと、恐らくこの程度の財政調整基金がないと回していくのは難しいのかなというふうに考えているところであります。県内他市の状況から考えますと、本市の財政調整基金残高は高いほうに位置しておりますけれども、それはそれぞれの市の状況がありまして、例えば財政調整基金は少ないけれども、違う基金が多いということもございますので、財政調整基金だけを見るのではなくて、基金全体の額も総じて考えないといけないのかなというふうには思っています。

長々と答弁してしまいましたが、1割の根拠としては、多分古い指標かなというふうな感覚があります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 今課長のほうからもご答弁いただいたのですが、私もいろんなインターネットですが、文献等を調べたのですが、この額が、この割合が適正だと、財調の基準として適正だというのが解が見つからなかったというのが本当のところでございます、「自治省の基金の積立状況等に関する調査結果」というのがネットのほうにありまして、そこで見ますと、各自治体に総務省のほうからアンケートというか、調査が来るかと思うのですが、直近のだと思ったのですが、平成29年11月の結果までしかちょっと手に入れることができなかったのですが、財調がゼロの県も中にはあると。1県だけだったのですが、それは特別な事情があったというふうに考えるのですが、市町村では5%超10%以下、10%超20%以下を積み立てようというふうに考えている自治体が多かったところまではわかったわけでございますが、やはり基金の残高は多ければ安定性はあるかと思えます。しかし、過大な積み立ては世代間の税負担の公平、そういった観点から見ても、決して好ましいと言い切れるところではないというふうに考えるところでございますが、それにつきましてお考えをお伺いします。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 今年の財政調整基金が先ほど79億4,800万円程度残高、平成30年度末でございます。その前の推移としますと、平成26年度末の80億3,500万円というのが財調の残高としては一番高いときでございました。そのときから平成29年度で68億円まで下がっております。それが平成30年度で79億円になったという状況でございます、栃木市の規模でいきますと、11億、2億円の乖離が1年度間で生じる可能性も十分考えられるところであります。そのことから考えますと、70億円程度というのは一つの大きな目安になるかなというふうには考えます。

総額としまして予算規模として600から700億円程度の一般会計の総予算を組んでおりまして、その割合からすると70億円というのは10%程度になるというところであります。これを一般家庭に置

きかえてはいけないとは思いますが、お父さんの所得が700万円のご家庭で70万円の貯金というところは、なかなかやりくりとすると厳しい状況なのかなというふうな印象もあります。なので、何億円の規模が正しいかというのは、僕は多ければ多いほどいいというものでもないと思いますけれども、70億円程度というのは僕は妥当かなという感覚はあります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 本当に多ければ多いほどいいという考えではないと。70億円程度がちょうどいいのではないかとのご答弁だったと考えております。先ほど私が過大な積み立てというのは、世代間の税負担の公平性の観点から見て好ましくないのではないかとということに対してはご答弁いただけますか。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 税負担の公平性……はい、済みませんでした。世代間の公平性ということから考えて財政調整基金の積立額が過大ではないかということでもよろしいのでしょうか。済みません。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員、もう一度お願いします。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） それでは、もう一度質問します。

基金残高が多いことにこしたことはない、それはよくわかるのですが、過大な積み立ては世代間の税負担の公平性という観点から見て好ましくないのではないかと、しっかりした目標額を設定すべきではないかということに対してご答弁を求めたのですが、それにつきましてよろしく願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 確かに税金をいただいているので、その年のものについてその年に使うということで負担と受益を合わせたほうが、財政調整基金というそのバッファーといいますか、お財布にいっぱい積んでおくよりは、その年に入ったものについてはその年のサービスに使うと、これ原則、間違いなくそうだと思います。ただ、その中であっても、先ほどと同じ答弁になってしまいますけれども、年度間で11億円なり、先ほどの80億円から68億円まで財政調整基金が動くというような状況の中である一定のその財布という、貯金という、余力と言っただけではないのかもしれませんが、調整するための基金というのは必要なのではないかと考えております。

市税の収入の総額と比較しまして、それよりはもちろん財政調整基金は低うございますし、この後申し上げますと、この後続く大型事業等なりの整備及びその後にかかる借金、市債の償還にも当然充てていかなければならない、払わなければならないものですから、財政調整基金の残高としま

すと、現在の財政調整基金残高は僕は適正であると考えております。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 70億円程度が適正ではないと言っているわけではなくて、これから過大に財調が多ければ多いほど安定しているのだという考えで財調をどんどん積んでいこうという考えになってしまうと、税の世代間負担の公平性の観点から見ておかしくなってしまうのではないかという趣旨でご質問したわけでございまして、その点ご理解いただければと思います。ご答弁ありましたらお願いします。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 財政調整基金残高を上げるための財政編成を、予算編成を試みたり、決算になっているわけではもちろんなくて、結果として財政調整基金の残高が増えたり減ったりしているというところで、もちろん減らし続けていってしまうと財政が回らなくなるという危機感がございますが、だからといってどんどん財政調整基金を積むために、例えば歳出をどんどん絞っていく、そういうことをその目的に財政調整基金の残高を目的に予算編成を組むことは間違いなくありませんので、税負担をいただいたものについてはそれ以上の何とかしてサービスを提供できるようにしていくのが栃木市としての役目だと考えています。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 氏家委員。

〔栃木未来 氏家 晃君登壇〕

○委員（氏家 晃君） 先ほど課長のほうからバッファとして必要であるというふうなご答弁ございました。私もまさにそのとおりであると思っております。国であれば赤字国債の発行ですとか、そういったことで歳入を歳出が上回ってしまうような状況に陥ったときには対応できますが、地方自治体ではそういったことができませんので、そこまで信用力がございませんから、適正な財調は確実に必要であるというふうにご答弁をしております。

結びになりますが、過大な財調の積み立てということにならないように、しっかりとした目標額、先ほど70億円程度というふうに言われましたが、私もその程度でいいのではないかとこのように考えております。そういった目標額を設定をして、市民の方からいただいた税金は市民福祉の向上と市民サービスの低下につながらないように、しっかりとした施策を行っていただきたいと思います。これは要望といたしまして、以上で質疑を終了いたします。

○委員長（針谷正夫君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時55分）

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 明 政

○委員長（針谷正夫君） 明政の皆様は会派席にご移動願います。

〔明政 青木一男君、福富善明君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 明政、福富善明委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 明政の福富善明であります。発言通告に基づき会派代表質問をさせていただきます。

質問は、主要事務を中心に質問をさせていただきます。質問は発言要旨 1、地域予算提案制度について、2、定住促進支援策について、3、農業施策について、発言明細 1、事業の実施状況と成果についてであります。

地域づくりとは、そこに住む人たちが自分たちの生活の場をよりよきものにしていこうとする取り組みであります。現状をしっかりと捉え、よりよき状態を目指して努力と工夫を重ねていけば、地域は必ず住みよい場所として住み続ける場としていくことができると思います。地域独自の取り組みを地域予算提案制度や地域づくり応援補助金といった財政的支援により地域のアイデアや頑張りに応える制度であります。地域の課題の解決及び地域活性化の事業であります、その実施状況と成果についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 地域予算提案制度は、地域づくり推進条例に基づいて設置されました地域会議が一定の枠内で予算の使い道を市長へ提案する制度であります。平成27年度の制度開始以来、昨年度までに合計で64事業が各地域会議より提案をされまして、実施されてまいりました。成果といたしましては、地域のシンボルである公園や広場などの整備、地域の歴史に関するリーフレットを作成し、小学校に配付するなど、地域ごとに特色ある事業を実施することができ、地域課題の解決とともに地域活性化に大きく寄与していると考えております。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質問をさせていただきます。

各地域会議で64の事業があるということを知りました。その関係で主要な事務事業についてお聞きいたします。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 具体的な事業をご紹介しますと、まずつがの里活性

化事業というものがございまして、こちらは地域予算提案制度が始まって以来、都賀地域で行われてきている事業でございまして、ハス池の整備などによりましてレクリエーションの拠点としてつがの里を活性化していきたいというような事業が実施されているところであります。

また、栃木城址の魅力再発見事業というものが栃木地域で行われておりまして、こちらにつきましては、市民の皆様方に文化財の価値や意識といったものを高めていただくということを目的にリーフレットを作成いたしまして、小学生に配付をしたというような事業がございまして。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。再質問といたしまして、今ご紹介いただきまして大変ありがとうございます。ご紹介の中にちょっとお聞きしたいのですが、各地域会議で64の事業を実施しましたが、各地域の満足度というのはいかがでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） これまで地域会議から提案をいただきました事業につきましては、執行部といたしましても全て予算措置をさせていただいているという状況でございますし、また地域会議のアンケートによりますと、地域予算提案制度に対しまして肯定的な意見というのが多い状況でございますので、おおむねご満足いただいているのかなというふうには思っております。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 今の答弁を聞きますと、満足しているのかなと私は思うのですが、ちょっとうちのほうの青木委員のほうはありますか。

○委員長（針谷正夫君） 質問、青木委員。

○委員（青木一男君） 急に振られましたので、それではちょっと1点お聞きしたいと思います。

この地域予算提案制度というのは、旧栃木市内3カ所で、旧市町で5カ所と、全部で8カ所で地域会議が展開されておりますが、先ほど満足度というお話があったのですが、その委員の皆さんからのご意見、多分おおむね300万円という予算になっているかと思うのですが、そういった金額も含めてのご意見等がおありでしたらお願いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） アンケートによりますと、やはり予算額が少ないといったご意見や、あるいは地域会議の委員さん方、任期が2年ということになっておりまして、任期がかわる年の場合は、任期が就任していただきましてすぐにその地域予算提案の内容を検討しなくてはならないというようなことで、検討時間が十分にとれないというようなことで、若干その地域予算提案制度というものが形骸化してしまうのではないかとご意見はいただいております。

○委員長（針谷正夫君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私もその地域会議というのが予算をいかに……

○委員長（針谷正夫君） マイクを入れてください。

○委員（青木一男君） 地域会議というのがいかにその予算を消化するのか、この事業をその300万円ですか、のためにやるのかというためのその地域会議になってしまうというのがちょっと私は懸念するところであります。そして、執行部としてはこの制度は今後もずっと継続を考えているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 地域予算提案制度の事業自体は、今後も継続して行っていきたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。次に移ります。

発言明細2、今後の事業の展開についてであります。多様な地域づくりの成功は、その地域の自然と物と人との活動という要素があります。独自の結びつきにかかわる取り組みをその地域ならではの個性がうまく融合したものであります。これまでの実施状況と成果を踏まえ、今後どのように事業の展開をしていくのか、お伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 今後の展開といたしましては、より地域の意見を反映できる制度とするため、昨年度地域会議委員を対象にアンケートを実施いたしまして、その結果を踏まえ、検討部会を立ち上げ、2カ年をかけて制度の見直しを行っているところであります。今年度からの変更点といたしましては、これまで単年度限りの予算であったものを地域会議委員の任期であります2カ年単位で執行が可能といたしまして、幅広い提案に対応することができるようにいたしました。今後も地域課題解決のため適宜制度の見直しを行い、よりよい制度運用ができるよう努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質問をさせていただきます。

先ほど1年が2年単位に予算を広くしたのはどのような考えで2年単位にしたのか、お伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 先ほども若干お答えさせていただきましたが、地域会議の委員の皆様方のアンケートによりますと、その予算額が少ないというご意見であったり、検討する時間が

短いというふうなご意見をいただいておりますので、そういったところを解消するために、2カ年というスパンで事業を検討できるような仕組みに変えさせていただいたところであります。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 次に移ります。

発言要旨、定住促進支援策について、発言明細1の事業の成果と課題についてであります。江戸時代に宿場町として栄え、昔の蔵や商家が数多く残っている小江戸栃木市は、都会に一番近いという雰囲気であり、物価も家賃も都心部より安く住みやすい場所であります。宝島社の「田舎暮らしの本」の評価を得て子育て世代が住みよい田舎暮らしのランキング1位となり、子育て支援がライフワークの大川市長により、きめ細かな政策を実施していると思っておりますが、補助金の交付や定住促進の案内、移住体験施設の整備・運営、また移住促進ツアー等の実施による成果と課題について伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する答弁を求めます。

戸田都市整備部長。

○都市整備部長（戸田 崇君） お答えいたします。

まず、移住定住促進支援策の成果につきまして、各種補助金の交付についてですが、まちなか定住促進住宅新築等補助金が平成30年度において前年比29増の406件、多世代家族住宅新築等補助金が同様に34増の108件、まちなか宅地開発奨励補助金が2減の9件、結婚新生活支援補助金が2増の19件、通勤者特急券購入費補助金、いわゆる楽賃が38増の221件、通学者定期券等購入費補助金、いわゆる通学版楽賃につきましては、平成30年度創設の事業で119件の申請がございました。

次に、定住促進の案内についてですが、ホームページでの発信、都内で実施した相談会での本市施策の案内、移住定住促進ツアーの実施、パンフレット「とちぎで暮らそ2018年版」の発行等を通して実施いたしました。

移住体験施設につきましては、蔵の街やどかりの家に加え、I J Uテラス蔵人館を平成30年4月1日にオープンいたしました。蔵の街やどかりの家につきましては、平成30年度において前年比3組6人増の32組82人の利用、I J Uテラス蔵人館については28組68人の利用がございました。

移住定住促進ツアーにつきましては、平成30年度定員80名を大幅に超える464名の応募があり、本市への関心の高さがうかがえる結果となっております。

以上のように、移住定住促進の支援施策につきましては増加傾向にあり、その成果の一つといたしまして、先ほど委員にもご紹介いただきましたが、本年1月に発刊されました宝島社の「田舎暮らしの本」において総合部門でこれまで最高の第2位という評価につながったものと考えております。

また、栃木県が8月に発表しました2018年県内の人口社会動態でも、転入増となっております。

一方、課題といたしましては、1つは財源の確保であり、多様な補助金が移住定住の促進につながっていることが本市の大きな強みの一つでございますが、今後につきましてはいかにこれらの支援を継続していくか、財政状況を見据えながらの検討が必要と考えております。

2つ目は、移住者が増えてきたことから、移住後のコミュニティや生活に関する情報等のサポートが求められており、今後はこれらの情報を提供する機会も必要と考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。それでは、大川市長のほうに質問させていただきたいのですが、今後の取り組みについてであります。成果と課題を踏まえて、今後どのように取り組んでいくのか、大川市長にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えいたします。

今後の取り組みにつきましては、本市の大きな強みとなっている各種補助金について、今後の動向などを試算した上で移住定住促進のよい流れをとめることがないよう、その必要性、費用対効果、市民のニーズなどを総合的に勘案し、適切な予算の確保に努めてまいります。また、移住希望者に対しましては、これまで都内で実施してきた移住相談会や移住定住促進ツアーのさらなる充実に加え、今後は実際に移住した方々、いわゆる先輩移住者から情報発信の機会をつくり、地域の情報に触れられる機会を増やすことで本市への移住定住に対する関心がさらに高まるよう努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 宝島社の住みたい田舎のナンバーワンということで、ますます栃木市は都心から近いところありますので、ぜひともこれからも支援をよろしくお願いします。

発言要旨の農業施策について、発言明細1、新規就農者の確保についてであります。栃木市は平坦で広い関東平野の北部、栃木県の南部に位置し、東京から鉄道や高速道路で約1時間という非常に利便性の高い距離に位置しています。将来に向けて世代間のバランスのとれた農業就労構造を実現していくためには、青年層の農業就労者の増加をさせていくことが重要であり、次世代農地等の資源を着実に継承することが求められます。新規就農者の確保に向けてさまざまな取り組みを実施しているが、昨年度の新規就農者の数とその目標達成状況についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 平成30年度における新規就農者数は24名であり、そのうち6名は雇用就農であります。年齢別の内訳としましては、45歳未満の就農者が18名、45歳以上での就農者が6名で、品目別では水稲5名、ブドウ5名、イチゴ3名、トマトなど施設園芸4名、ホウレンソウなどの露地野菜2名、肉用牛4名、養豚1名となっております。また、達成状況ですが、栃木市農業ビジョンに掲げる年間新規就農者数では毎年25名の確保を目指すこととしておりますので、昨年度の新規就農者数はおおむね達成したと認識をしております。

今後も世代間のバランスのとれた農業就農構造を目指すため、東京での就農相談会や地域イベント等において農業の魅力を発信し、若い新規就農者の確保とその定着に努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 再質問させていただきます。

先ほど東京での就職相談会においての内容、成果についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 東京での就農相談会におきましては、新・農業人フェアというのがございまして、こちらは新規就農者の確保を目的に民間会社が主催をしておりますが、農林水産省と厚生労働省が後援をしております。参加者は農業に興味のある方から就農を考えている方まで幅広いのですが、それぞれのニーズに合った情報提供や行政などの関係機関と直接相談ができる場として大変人気があるようです。栃木市としましては、平成28年度から3年連続で出展をしております。昨年度は168団体が出展をして、約800人の来場者がありましたので、栃木市のブースにもかなりのお客さんが見えになっておりますので、栃木市の新規就農にもつながっているというふうに考えております。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。次に移ります。

発言明細2、財政支援策についてであります。農業を発展させ、強い農業をつくり上げていくためには、自立的かつ安定的な経営に向けた取り組みが今後重要であります。栃木市ならではの特色のある農業の展開を目指した事業や市民ニーズに対応する事業の構築が必要であると考えます。農業への支援を図るために、各種補助金等を支援しているが、主な事業の成果についてお伺いをいたします。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 平成30年度における農業者向けに直接支援をする補助事業については24の事業がありますが、事業費の大きな3つの事業の成果についてお答えをいたします。

1つ目として、多面的機能事業費については、農業・農村の多面的機能の発揮を図るため、地域による共同活動を国、県、市が一体となって支援する事業であります。本市では平成26年度より事業に着手しておりますが、平成30年度は39組織が約3,691ヘクタールでこの事業に取り組んでおります。本事業は対象となる農地の良好な景観の保全や水害の防止などに大きく寄与しているものであり、今後におきましてもこの事業の有効性を市民の皆様にご理解いただき、推進してまいります。

2つ目として、首都圏農業確立対策事業費補助金のうち産地パワーアップ事業については、地域と一丸となって収益力強化に計画的に取り組む経営体に対し、施設の整備や資材の導入などに係る経費を補助するものであります。平成30年度では市内ブドウの産地である大平地域と岩舟地域の21経営体が雨よけハウスなどの資材導入に取り組んでおります。この事業により品質の向上につながったほか、販売額についても平成28年度と比較をしまして10%以上向上させることを目標に現在各地域において収益力強化に取り組んでいるところであります。

最後に、担い手農地集積促進補助金については、農地の受け入れ側である担い手が新たに農地中間管理機構や市農業公社を利用して借り受けした場合などに、面積に応じ補助金を交付するものであります。平成30年度の実績としましては、延べ交付件数が57件ありまして、交付対象面積約68.4ヘクタールの農地が担い手への利用集積につながっております。また、担い手への集積率につきましても合併後の平成26年度の38%から年々増加をして、平成30年度には47%まで増加しており、担い手への集積に大きく寄与していると考えております。今後も栃木市農業ビジョンに掲げる施策の目標値を達成するために効果的な事業を実施し、施策に対する評価や検証に努めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 福富委員。

〔明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 農業はどうしても経済的に弱い職種ですので、ますます栃木市として力を入れていただいて、強い農業を施策していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

◇ 公 明 党 議 員 会

○委員長（針谷正夫君） 次に、公明党議員会の皆様は会派席にご移動願います。

〔公明党議員会 古沢ちい子君、小久保かおる君、入野登志子君会
派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 公明党議員会、古沢ちい子委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに決算の状況についてお尋ねいたします。発言の明細1、歳入の増加についてで

あります。決算状況報告の中で歳入の増加の主なものとして市税、繰越金、使用料手数料とございますが、その要因についてお尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） お答えを申し上げます。

歳入が増額した款であります。まず市税につきましては、前年度比2億9,777万4,000円、率にして1.3%の増加となっており、企業業績の改善等による法人市民税の2億4,793万4,000円の増、それから都市計画税の市内均一課税により、岩舟地域の税率を0.15%から0.2%に変更したことによる1,698万1,000円の増が主な要因であります。

次に、繰越金につきましては、前年度比5億1,709万3,000円、率にして21.5%の増加となっております。繰越金は平成29年度決算歳入歳出の差引額であり、歳入の執行率が歳出の執行率よりも高かったことから形式収支が平成28年度の約24億円から29億円に増額になったことが要因であります。

次に、使用料手数料につきましては、前年度比587万9,000円、率にして0.7%の増加となっており、廃棄物処理手数料の692万3,000円の増が主な要因であります。

以上であります。

○委員長（針谷正夫君） 古沢ちい子委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再質疑でお願いいたします。

今の午前中に質疑があった中の答弁にも重なるところがありますけれども、都市計画税で岩舟の分がというお答えが今あったと思うのです。上げて1,698万円というお答えがあったのですけれども、そのほかに前年その統一に、均一になったという都市計画税でございますが、今後この都市計画税は均一に、例えば西方の一部のところとか、今後の予定はあるのかお尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） まず、税率に関しましては、現在の状況で統一が済んでいるというような状況でございます。

それから、今ご質問ありました西方地域につきましては、基本的には市街化区域への編入というのが前提にはなるとお思います。その点に関してはまだ決まっているものはなく、現在お答えできるとすれば、合併当時のお約束の中ではそこまでは想定していないというふうに認識をしております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） では、確認なのですが、これで合併の当初のお約束ということで、今お答えいただきましたけれども、当分この状況でいくということの認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） そのように認識をしております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 再度また再質疑なのですが、歳入の増加という部分で市税増とかそういうこともあって、土地売り払い金も要因の一つになったというお話をいただきましたけれども、98.7%の増だということが、これは土地売り払い、要するに千塚産業団地の部分だと思うのですが、大きな要因だと思いますが、当初その千塚の初期費用といいますか、整地したとかそういうその差し引きがあると思いますけれども、その分で実際にはどのぐらいの増になるのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） それでは、榎本財務部長、お願いします。

○財務部長（榎本佳和君） 普通財産の処分に関しましては、千塚の売却ではなくて、駅前の土地の売却と、あとは岩舟のサッカーの練習場の売却の金額が主なものでございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 了解いたしました。では、次に進みます。

（2）の歳出の増額についてをお尋ねいたします。歳出の増額の主なものとして、土木費、商工費、総務費とありますが、その要因についてお尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 歳出が増額した款でございますが、まず土木費につきましては、前年度比8億1,867万6,000円、率にして12.9%の増加となっており、（仮称）地域交流センター等整備事業費の4億7,808万5,000円、下水道事業会計補助金の2億8,970万4,000円の増が主な要因であります。

次に、商工費につきましては、前年度比7,557万円、率にして2.2%の増加となっており、こちらは企業立地促進事業費の9,660万円の増が主な要因であります。

次に、総務費につきましては、前年度比3,287万1,000円、率にして0.4%の増加となっており、財政調整基金積立金の2億6,365万4,000円の増が主な要因であります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 申しわけありません。もう一度その商工費のところをちょっと、もう一回ゆっくりと教えていただけますか。済みません。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長、お願いします。

○財務部長（榎本佳和君） 商工費につきましては、前年度比7,557万円、率にして2.2%の増加となっており、企業立地促進事業費の9,660万円の増が主な要因であります。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） ただいまお答えいただきました商工費の7,500万円のその企業誘致ということなのですが、具体的にどの場所でどのぐらいという細かいところを教えていただければと思います。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長、答弁を願います。

○産業振興部長（福原 誠君） 企業立地奨励金につきましては、昨年度22件交付しております。場所的に幾つかの業者、22社がありまして、千塚産業団地に新たに進出したところを含めまして、平成26年度から過去5年間の中にも出しているのがございますので、全部で1億6,988万円の額を平成30年度に支出している状況でございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） では、次に進みます。

（3）市税の徴収率を上げるための取り組みについてお尋ねいたします。徴収率を上げるために副市長のもとに対策チームとして取り組むとしておりますが、滞納に対する認識と具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

南斉副市長。

○副市長（南斉好伸君） お答えいたします。

市税の徴収率を上げる取り組みにつきましては、日本国憲法第30条にございます国民の3大義務の一つである納税に関する公平性の観点からも非常に重要であると認識しております。本市におきましては、市税などの自主財源を確保するため、私をトップといたします債権回収対策本部を設置し、毎年滞納整理に関する取り組み状況を検証しながら滞納解消に向け取り組んでいるところでございます。

実は1年前に私、副市長になったときに、県北のある首長さんから、副市長は鬼軍曹たれという訓辞を受けて乗り込んできたわけですが、最初のこの会議、はっきり申しますと、職員さんも耳が痛いかわかりませんが、本気度が全然感じられない資料でございました。これが今年度の債権管理プランですが、昨年度も二、三度突き返しましたし、今年度も突き返しをさせていただいて、本気度を見せてくれという話をさせていただいているところでございます。

それから、私が就任後の新たな取り組みとして、昨年9月から栃木県税事務所の職員を派遣いた

だき、アドバイスを受けながら、経済的に納税が可能であるにもかかわらず納税交渉に応じないなど悪質な滞納者に対しまして、給与や預貯金などの差し押さえを重点的に実施したところでございます。これについても今9月からというお話をさせていただきましたが、実は私のところに9月から来るという報告がございました。1カ月ほどたってから、私の県の時代の元部下があるところで一緒になりまして、おまえ何しているのだと言ったらば、いや、実は収納率の悪い市町村にてこ入れに来ているのですというお話で初めて知ったような状況でございます。

そういう結果として平成30年度の市税の徴収率でございますけれども、午前中、創志会の再質でお答えいたしましたけれども、0.7%上昇いたしました。しかしながら、県南地域におきましては、外国人の比率が高いというのが影響しているのだと思うのですけれども、市町村税の徴収率が低いという傾向がございます。本市の徴収率も0.7%上昇いたしました。25市町中18位といういまだ低い状況でございます。

一方で県自体も低うございまして、栃木県全体の市町村税の徴収率も全国で下位でございます。多分いつも話題になる知名度ランキングよりも低いかもしれません。そういう下位な状況になってございまして、副知事をトップに県内全市町の副市町長で構成する栃木県地方税滞納整理推進機構というのが設置されております。全県挙げて徴収対策に取り組んでおりますので、本市におきましても今後とも県全体での共通認識を深めながら滞納整理のなお一層の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 午前中もお伺いいたしました0.7%の増がアップになったということは今副市長からも答弁いただきましたけれども、今お見せいただきました債権プランというのは、委員のほうに提供はいただけるのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 済みません。お答えを申し上げます。

そちらにつきましては、提供させていただければと……

○委員長（針谷正夫君） 済みません。もう少し大きい声でお願いいたします。

○収税課長（奈良部和紀君） 申しわけありません。プランにつきましては、提供させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 不納欠損と収入未済額ですか、というのは2人の委員からも話がありましたけれども、平成29年度からすると若干回収はされている状況でありますけれども、今副市長のほうから本気度を見せてくれということで、何回か差し戻したというお話がありました。そのお話の

中で外国人の比率が高いと今言われたのですけれども、この外国人の対応はどのような形でされているのか、お伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） お答えを申し上げます。

外国人の割合が高いということで、平成30年の12月末現在ですと、県の平均の人口の比率が2.08%というところですが、栃木市におきましては2.78%というような比率でございまして。外国人の方、市民税あるいは国民健康保険税が課税される方が多くおりますので、財産調査等をしまして給与の差し押さえですとか、預貯金の差し押さえを重点的にやりまして、収入の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 外国人の方、栃木市でも4,000人は超えているかなと思いますけれども、会社のほうでちゃんと天引きされてお支払いをされている方は大丈夫だと思いますけれども、そこでやめて、また違う会社に勤めるといった場合には、一旦この納付書というのは個人に送られていくと思いますけれども、そこで多分外国人の方日本語が読めないから、これわからないってそのまま横に置かれて、それがずっと滞納になっていくと思うのですけれども、そういう方たちの対応というのは何かされているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 外国人の方、今委員さんおっしゃられたように、言葉の問題もございまして。それから、日本の仕組みをご存じないという方も多くいらっしゃいます。ただ、外国人ということではなくて、そういった状況にあるということが問題でありまして、そういった状況をどうやって解消していくかということが課題として認識をしております。そのためには、やはり事業所側のご理解というのが大変大きいという部分がございまして、我々としても滞納されている方そのものは当然なのですが、それを雇用されている事業者に対してもより事業者の外国人の方に理解を深めていただくような対応をしてみたいというふうに考えています。

○委員長（針谷正夫君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 同じ栃木市民であるので、公平性という立場では、もうぜひ日本の方も外国人の方も問わず、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

氏家委員が代表質疑された中で、松本委員のだったかな、質問されたときに、自主財源を確保する新たな財源確保にということをおっしゃられたときに、ちょっと市税のところだったかな、済みません、間違えました。ごめんなさい。榎本部長のほうから、済みません、松本委員が収納に関して言われたときに、合併する前は部長さんがグループを組んで回っていましたよと。今はやれていませんよと言われた中で、これからしっかり対応していくと言われたのですけれども、やっていくことだっ

たのでしょうか、確認させていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 正直申し上げますと、その従来の管理職が訪問するという取り組みの結果が、期待していたほどではなかったという部分がまず1つございます。その中でこういった対応がより効果が上がるかということで、現在に至っているという状況ではございますので、その辺に關しましては今後もよりよい結果が得られるような方法を考えていくということでご理解をいただければと思うのですが。

○委員長（針谷正夫君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 済みません。滞納に關しまして、年度ごとにどこの部分が滞納が多いのかとわかったら教えていただきたいと思います。今年度ではなくて、平成30年度1年分とか2年とか3年、結局5年でなくなってしまうわけですね。この5年間のところのどこの部分、どこの年度が滞納の率が多いのかどうか。

○委員長（針谷正夫君） 答えられるでしょうか。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 大変申しわけございません。ちょっと手元の資料では確認ができませんので、確認するためのちょっとお時間をいただければと思います。申しわけございません。

○委員長（針谷正夫君） 後ほどお願いいたします。

入野委員。

○委員（入野登志子君） 済みません。なぜそれを聞いたかということ、やっぱり1年未満とかですか、ここが一番高いかとは思うのですけれども、ここでしっかり滞納がないようにしていかないと、これがずっと引き続いていくのかなと思っていますので、やっぱり最初のきっかけでしっかりと取り組んでいただければと思いますので、要望させていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） では、次に移ります。よろしいですか。では、答弁は待っているという。出たらということ。

○委員長（針谷正夫君） それでは、わかり次第にということで次に進んでください。

○委員（古沢ちい子君） では、4番目に移ります。

歳入の確保の対策ということでお尋ねいたします。決算を踏まえての自主財源の確保等を増やすための取り組みについてお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 市税や財産収入などの自主財源につきましては、市の歳入の約半分を占

めており、健全で安定した財政基盤を確立する上ではこの自主財源を確保するための取り組みが重要なものと考えております。平成30年度におきましては、市税による歳入が企業の業績改善による法人市民税の増加や現年度の市税収納率の向上等により、前年度に比べ約3億円増加し、財産収入についても駅前市有地の売却等により、前年度に比べ約2億円増加をしたところであります。また、積極的に企業誘致を進めるため、栃木インター周辺や平川地区の開発に向けて関係機関との協議を進めているところであります。市といたしましては、今後も引き続き第2次行政改革大綱・財政自立計画に基づき、市税等の収納率の向上や未利用市有地の売却、企業誘致等を積極的に推進するなど自主財源の確保に努めてまいります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） では、次に移ります。

発言要旨の2です。業務委託の削減についてをお尋ねいたします。（1）業務委託の現状についてお尋ねいたします。平成30年度決算の委託料について、前年より若干減少が見られております。全体から見ると大きな負担となっているのは確かでございます。業務委託に対する考え方、また委託料金、委託先について適正に行われているのか、お尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 各種業務の委託につきましては、事務の効率化や経費の節減が見込める業務、知識や技術の高度化等に対応する業務、一時的に大量の労力を必要とする業務、公の施設の管理等で人件費等との比較により効率的と見込める業務等を対象に、トータルコストの削減につながるよう市がみずから実施する場合と民間等へ委託する場合の経費を比較した上で、より効率的、効果的と客観的に判断できる業務について委託を行っております。

また、委託料金、委託先につきましては、委託の内容により手法が異なりますが、建設工事に関する業務委託などの場合、積算単価等により委託料を算出し、競争入札や随意契約により委託先を決定するなど、各種法令はもとより、市の条例、要綱、規則に基づき適正に行っております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 次に行きます。

（2）委託を削減する見通しについてお尋ねいたします。委託に頼らずに実施できる事業もあると思われませんが、さらなる委託削減の見通しについてお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 平成30年度決算における委託料の合計は約67億8,000万円、歳出全体に占める割合は11.2%となっており、歳出全体の中でも大きなウエートを占めております。金額の大きなものは、とちぎクリーンプラザの管理運営委託料約8億2,000万円、民間保育所等委託費約6億4,000万円、ごみ収集等委託料約5億7,000万円などの施設の管理が挙げられます。平成30年度におきましては、特殊な技術や知識、設備を必要とするものなど、委託により実施したほうが効率的である業務を除きまして、補正予算書などの印刷物の作成、保育園の遊具の撤去や塗装、公園の樹木の剪定等、職員がみずから実施することで委託料の削減に努めたところであります。

今後におきましては、さらなる委託料の削減を目指した取り組みを進めるとともに、これまで導入を進めてきた指定管理者による施設の管理についてもコスト削減やサービス向上の効果が低いものは直営化も含め検討し、委託料の削減に努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 今お答えいただきました大きなものでクリーンプラザの8億円等々がございましたけれども、そのほかのこれから削減できるものということで職員さんができることは努力してやっていくということで、少ない金額かもしれませんが、その見通しというのは大体どのぐらい、金額は難しいと思いますので、何%ぐらい削減したいとか、そういう目標がありましたらと思いますけれども、お尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 先ほども答弁させていただいたのですが、要は市がみずから実施する場合と民間に委託した場合の経費を比較した上で、効率的、効果的と判断できる業務を対象として委託を実施しているということですので、委託料自体を削減したとしても、かえって市の職員が直接やることによる人件費、こちらが増えてしまうのでは本末転倒ということになりますので、基本的にはやっぱり一つ一つの業務を精査しながら、どちらが経費の削減につながるか、委託料だけではなく、全体の経費削減になるという検討をしていくということになりますので、業務の内容によって変わるということでもありますから、なかなかその目標を数値で定めることは難しいかなと思います。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） もちろん目標を数字で出すというのは大変難しいことだと思います。ただ、その努力ということに関しては、やっぱり委託、全体で11.2%を占めているということが大変大きな数字になってくると思いますし、えっ、これも委託なのというものも実際にあるわけですよ。細かいところまでは言いませんけれども、そういうところを努力して削減していく、これは絶対な条件だと思いますので、そういうところを歳入歳出のところで削減していく、これが健全化にもつ

ながっていきますし、職員さんを使ったら人件費だと今おっしゃいましたけれども、一般質問でお答えいただきましたように、職員さんを適正に配置していくということも大事な要件にもなってくると思っていますので、よくよく検討していただきたいと思えます。

続いて、次に移りたいと思えます。発言要旨の3です。教育行政についてをお尋ねいたします。

(1) 問題を抱える児童に対する支援でございます。近年では大変な児童に対しての社会状況も大変厳しい状況でございますので、今回はその問題を抱える児童ということに対してちょっと絞ってお尋ねしていきたいと思えます。

まず、小中学校で2名のソーシャルワーカーの配置についてでございます。現状と課題についてお伺いいたします。また、近年増えている諸課題に対して対応できているのか、2名の現状で対応できているのかについてもお尋ねいたします。

もう一つは、適応指導員配置の現状と課題、そして諸課題に対応できているのか、お尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 本市のスクールソーシャルワーカーは、非常勤職員として学校教育課に2名配置しております。業務として学校だけでは解決が困難な事案について、福祉的なアプローチで当該児童生徒が置かれている環境等の問題を整理し、その解決に向けて多機関と連携を図り、対応しているところであります。平成30年度の実績は、家庭支援が78件、不登校が19件、虐待が3件、その他9件の計109件に対応し、そのうち61件は解決することができましたが、48件については継続支援をしております。近年、さまざまな要因が複雑に絡み合い、長期に支援していかなければならない事案が増えており、2名配置の現状では迅速かつ十分な対応をするには難しい状況となっております。

次に、適応指導員配置の現状ですが、本市は5つの適応指導教室を設置しており、計13名の適応指導員を配置しております。昨年度の通級児童生徒数は合計40名で、そのうち31名が学校復帰に至りましたが、一方で復帰に至らないものの安心して過ごせる居場所となっているケースもあり、5教室設置のメリットや適応指導教室での指導支援の効果については、一定の手応えを感じております。課題といたしましては、本市の適応指導教室は公民館等の市有施設を利用しており、施設の老朽化の問題や教室によっては運動及び個別学習ができるスペースがないなど、支援に必要な環境が十分に備えられていないという問題があります。また、通級している児童生徒は、個別対応を必要とするケースも多く、現在の適応指導員の人数では十分とは言えない状況であります。今後も不登校対策に資する適応指導教室のあり方や本市の不登校未然防止対策等について、その方向性を研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 平成30年度にいただきました教育委員の点検評価報告書を読ませていただきました中にも、やはりそのソーシャルワーカー2名では不十分というお答えもありましたし、また適応指導員の13名に対しましても、まだまだというお答えもございました。ちなみにお尋ねいたしますけれども、例えばその我が市、本市ではソーシャルワーカーは2名でございますけれども、他市の状況はどのような状況になっているのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 小山市は3名、佐野市が2名、足利市と下野市は配置がございません。以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 今回の決算の質疑ということでございますので、内容はちょっとおきまして、このソーシャルワーカー、非常勤職員ということですが、費用弁償に関しては十分なのかどうかお尋ねしたいと思いますが、今お答えいただきました小山市が3名、そして佐野市が2名という、その費用に対しての差異というか、は同等なのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまのご質問でございますが、本市におきましてスクールソーシャルワーカーにつきましては、週4日の勤務で、月額報酬が20万円という部分ではございます。他市町の様子をうかがいますと、金額的には日数的な違いもございますが、大きな差異はないというふうにごちらとしては捉えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 了解いたしました。教育委員会のほうでは県南というくくり、下都賀郡のくくりでありまして、ほかの市町村の方々、小山市、足利市しかありませんけれども、そのソーシャルワーカーさんとの広域的な連携といいますか、そういう情報交換といいますか、そういうのがあるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） ただいまのご質問ですが、単に栃木市と例えば小山市とか、佐野市とかという直接の交流はございませんが、県単位の中で研修会等がございまして、そちらにこちらのソーシャルワーカーも参加をして、そこで情報交換等を行って、研修等をしているということでございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 例えば不測の事態が生じたときに、県の対応とか、何か助けていただけるような仕組みづくりというのは、常に県と連絡をとっていると思いますけれども、そういうところはいかがなのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 県のほうでは、スクールソーシャルワーカーというよりも、こちらSSと呼んでいます。スクールカウンセラー及びソーシャルワーカーという形で、こちらはソーシャルワーカーは各教育事務所ごとに配置をされております。そういったスクールカウンセラーやソーシャルワーカーと重大な事件が起こった場合、重大なことが起こるような場合については、連携をして対応しております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） では、適応指導員配置の13名についてもお尋ねしたいと思います。13名で40人の生徒を指導いたしまして、31名が復帰されたということなのですが、その効果を今お尋ねいたしましたが、その13名の勤務状態は非常勤講師、職員という扱いだったのでしょうか。うなずいていらっしゃるの、ではそれで進んでいきたいと思えます。済みません。

○委員長（針谷正夫君） それでは、答弁を求めます。よろしいですか。

○委員（古沢ちい子君） まだですが、その非常勤職員という配置で、その費用が13名いらっしゃいますけれども、十分かどうかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 学校の適応指導員につきましては、おおよそ週3日勤務でございまして、月額報酬が12万7,560円ということで、額的にはそれほど高い額ではございませんが、週3日勤務ということで交代しながら行っております。また、教室ごとでやはり生徒数がかかなり差異がございまして、配置につきましても現状のところそれぞれの状況に見合った配置ということをお尋ねいただいていると思っております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 市の中で5つの学校に13名で週3日で12万円ということなのですが、これから本当にいろんな状況が増えてきて、まだまだこの部分が希望者が多くなってくると思えますので、課題だと言っているように、しっかりと対応していただきたいと思えます。

続きまして、次に移ります。(2)の実態に応じた指導についてであります。個別指導通級教室指導員による教育的支援の実態についてをお尋ねしたいと思います。現在は4名の配置でなってお

りますけれども、対応されているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 個別指導通級教室とは、近年増加している通常の学級に在籍し、発達障がいなど特別な支援を必要とする児童への個別指導や小集団指導を実施する教室であります。現在本市では栃木中央小、大宮北小、大宮南小、西方小の4つの小学校に設置しており、各校に1名ずつ個別指導通級教室指導員を配置しております。平成30年度の各教室への通級児童数は、栃木中央小36名、大宮北小32名、大宮南小7名、西方小26名であり、4校合わせて101名の児童への指導を実施いたしました。栃木中央小や大宮北小など30名を超える通級児童がいる学校の場合、週25時間の時間割りの枠を超過してしまうため、1名の指導員では十分な支援ができていない状況となっております。個別指導通級教室の利用対象となる児童生徒は、市内全ての小中学校に在籍しており、全小中学校に個別指導通級教室を設置することが望まれるところではありますが、指導員の不足や教室の確保などの面から設置が困難な状況であります。今後は個別指導通級教室での個に応じた支援がより多くの児童生徒に提供することができるよう、指導員の増員、教室の確保の推進を図りたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 今指導員が4名の配置ということで、決算額が724万7,340円ということなのですけれども、個別にお一人お幾らになるか、お尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） わかりますか。

大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） こちら個別指導通級教室の指導員につきましては、昨年度日給制ということで、1日9,100円の日当、勤務日数につきましては年間で199日以内ということでございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 日給といいますと8時から5時ということでよろしいですか。

○委員長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） こちら勤務につきましては、7時間という部分で考えてございます。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 先ほど部長のほうからお答えいただきました近年大変こういう状況が増え

ているということで、できれば全小中学校に配置をしたいということで、現在では4名ということなのですけれども、その栃木中央小学校と大宮北小は30名、30名と大変多くなってきているという状況で、今発達障がい関係のその認定を受けていない部分もたくさんありますので、現場の教師たちも大変困惑している状況だと思います。

先ほどのソーシャルと適応指導員の配置も、これも大事なことなのですが、通常その学校に通えている子供たちを何とか勉強の方向に、また学校生活の方向にというのは、この個別指導通級教室の指導員さんの尽力というのはとても大事になってくると思いますので、今後の見通しとしてこの4名から何とか増やせるかどうか、お考えをお尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 指導員さん4名で確かに行き届かないところもあるということではありますが、それを補うために学校支援員さんもいるわけでありまして。その支援員さんもなかなかその学校によっては手いっぱいのところもあると思いますが、状況をよく見ていながら、本当に必要となる学校にその教室が設置するように検討していきたいと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 今回の決算でこの状況が見えましたので、しっかりと予算にまた反映できるように教育長、よろしく願いいたします。

続きまして、行く。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

〔「質問いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（針谷正夫君） 挙手願います。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 済みません。個別指導通級教室の学校の選び方で、平成28年度は部屋小があったのですけれども、部屋小がなくなったというか、その学校の選び方はどういうふうを選ぶのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 大阿久学校教育課長。

○学校教育課長（大阿久 敦君） 今委員ご指摘の部分でございますけれども、平成28年度部屋小にございましたが、平成29年度から別な学校へというふうに配置がえをいたしましたのは、平成28年度まで部屋小学校に特別支援学級がなく、そちらに対応すべく、この教室を設けておりましたが、平成29年度より設置が認められましたので、教員が新たに1名入ったということで、別な学校にこの教室を移したという経緯がございます。

○委員長（針谷正夫君） よろしいですか。

古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） では、続きます。次に行きます。

（3）学力向上の取り組みについてお尋ねいたします。放課後学習支援ボランティア89名が全学校において活動しております。事業の効果についてお尋ねいたします。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 放課後教室は、児童に対し放課後等の時間を利用し、一人一人の課題に応じた支援をすることで、学ぶ意欲を高めながら基礎基本を定着させ、学力向上を図ることを目的としております。放課後教室の実施に際し、児童の学習指導には教職経験者や教員を目指す学生、地域のボランティアなど各学校が推薦し、教育委員会が承認した学習支援ボランティアが当たっております。平成31年2月に実施したアンケートでは、参加児童の約8割が放課後教室が有意義である、役に立っている、学習の習慣が身につけてきていると肯定的に回答しております。

また、児童の感想には、「授業中はみんながいて聞きづらいけど、放課後教室は先生に聞きやすいからわかるようになった」、「家でやるよりも集中できてよかった」、「友達と教え合いながら勉強できるから楽しい」などがあり、児童の学ぶ意欲の向上に寄与しているものと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） まず、89名のボランティアさんのお一人の金額を教えてください。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） お一人1回当たり1,000円ということで、交通費程度のお礼となっております。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 歳出の事業名で今回お尋ねしておりまして、学力向上事業費ということで89名の方が放課後教室を指導してくださっているということなのですが、この学力を向上させるということに関しては、とても難しい課題ではあると思いますけれども、もう少しこの89名の方を人員を増やして充実した内容にするとか、1時間1,000円程度とおっしゃっておりますけれども、例えば勉強していて、そのまま次の学童に行くということの時間を割いてもうちちょっと先生に教えてもらいたいというふうになったときの超過とか、その辺の加配分というのですか、増えた部分とかそういうその状況はあったのかなかったのか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 現在一つの学校で3名前後のボランティアの方が放課後教室で指導に当たっていただいておりますが、年間22回実施を基本としております。4年生から6年生ぐらいの児童が放課後教室に通っておりますが、各学校それぞれ狙いを、その学習する習慣を身につけるであ

りますとか、本当に高学年になってもうちょっと戻って、基礎基本を定着するためにやるとか、その狙いを明確にして、例えば国語や算数のプリントをやるようにしたりとか、その日の宿題をやる学校でやったりとか、その漢字検定に取り組む学校であつたりとかさまざまありますが、ある程度やりたいというお子さんたちの希望は、そういう希望も聞きながらやっているということで、学力向上にはつながっているものだと考えておりますが、そのほかの学校ではこんなふうに行っているとか、こういうやり方もあるのではないかとこののを各学校情報共有をして、さらに内容を充実させることで学力向上につなげられるように今後取り組んでいければと考えています。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 失礼いたしました。先ほど1回ということだったのですね。時間ではなくて、1回1,000円という。了解いたしました。

次の明細4に移ります。では、済みません。

○委員長（針谷正夫君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 済みません。その学力ボランティアのところなのですけれども、この募集はくららで募集をかけているところですか。確認です。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 募集については各学校でやっております、多いのは学童、学校支援員さんがその学習支援ボランティア、引き続きみたいになるのですけれども、やっている方が多かったですり、地域コーディネーターの方が地域のボランティアさんの中から探していただいているということで、くららを通してということではないです。

○委員長（針谷正夫君） 入野委員。

○委員（入野登志子君） 済みません。今回質問するに当たって、インターネットで見えていましたら、くららにその大学生は1,000円で、高校生無料とかって出ているものですから、確認いたしました。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 次に移ります。

外国人児童生徒に対する指導についてお尋ねいたします。近年増加する外国人児童生徒に日本語指導員2名で対応できているのか、お伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 川津教育部長。

○教育部長（川津浩章君） 外国人児童生徒の人数につきましては、毎年10月に行っている在籍調査によりますと、平成29年度が115名、平成30年度が128名、今年度につきましては現時点で140名を超えており、年々増加しております。国籍や母国語も多様化しており、平成30年度は18カ国の外国

人児童生徒が本市の小中学校に在籍しておりました。本市では日本語が話せない外国人児童生徒を支援するため、栃木中央小と大平中央小の2校を外国人児童生徒教育拠点校として校内に設けられた日本語教室において外国人児童生徒への日本語指導が行われています。それぞれに県費教職員が1名ずつ県から加配され、指導に当たっておりますが、指導の充実のため市といたしましても2名の日本語指導員を雇用し、両校に1名ずつ配置して指導に当たっております。指導の形態につきましては、拠点校の日本語教室に通級して指導を受けることが望ましいのですが、保護者の送迎が難しく、通級することができない児童生徒については、市採用の日本語指導員が在籍校を訪問し、巡回による指導を行っております。平成30年度は在籍する外国人児童生徒128名中、日本語指導が必要な児童生徒数は59名で、そのうち35名の外国人児童生徒が通級により、11名が巡回により日本語指導を受けました。しかし、2名の指導員では巡回指導に限りがあり、十分な日本語指導を行っているとは言いがたい状況となっております。今後は、さらなる外国人児童生徒の増加を見据えて適切な支援体制を構築するため、日本語指導員の増員や日本語教室の増設等の対応を進めていくことが必要であると考えております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 古沢委員。

〔公明党議員会 古沢ちい子君登壇〕

○委員（古沢ちい子君） 今回教育行政について、多々問題を抱えている部分をお尋ねいたしました。しっかりと取り組んでいただいて、予算に反映していただきますようお願い申し上げて、質疑を終わらせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） 奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 済みません。先ほど入野委員さんから課税年度ごとの滞納の状況についてということでご質問いただきましたが、ただいまちょっと数字のほう出しているところがございますので、この会議終了までにお答えさせていただきたいということですのでよろしくお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） それでは、会議終了までにとお願いをいたします。

○収税課長（奈良部和紀君） 申しわけございません。

○委員長（針谷正夫君） それでは、公明党議員会の総括質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時20分）

○委員長（針谷正夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時35分）

◇ 栃 木 政 策 研 究 会

○委員長（針谷正夫君） 栃木政策研究会の皆様は会派席にご移動願います。

〔栃木政策研究会 森戸雅孝君、小平啓佑君、大浦兼政君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 栃木政策研究会、小平啓佑委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 栃木政策研究会、小平啓佑です。まず発言要旨、シティプロモーション事業について質疑を行います。

栃木市としましては、先輩議員から再三質疑がありましたとおり、自主財源を確保していくということは最重要課題であると認識しております。そして、移住定住人口や観光客誘致などの交流人口を増加させていくという点でシティプロモーション事業は栃木市の根幹を担う事業であると考えております。

発言明細 1 は、プロモーションの内容についてです。2017年度から始まったシティプロモーション計画は、2026年度までの10年間で3つの区間に分けておりますが、2017年度からの最初の3年間で浸透をキーワードとして、続く2020年度からの4年間を行動をキーワードとして、最後の2024年度からの3年間を検証をキーワードとして計画を立てております。計画自体はきづき、あそび、くらし、おもてなしの4つの分野で進めておりますが、昨年、2018年度は最初の3年間のうち2年目、これをファーストクリエイションの2年目と呼んでおりますが、先ほどのキーワード、浸透のこの期間において、4つの分野のうち特にきづきに重点を置いておりますので、このきづきについてどのような進捗があったのか、執行部にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 本市のシティプロモーション事業は、10年間の基本方針、トチギシティプロモーションデザインと3年間の第1期行動計画、トチギシティプロモーションクリエイションファーストに基づき、戦略的に展開をしております。平成30年度は、行動計画の2年目に当たり、きづきを重点項目として市内外の方々に本市の魅力ある資源の知名度を高めるための事業に取り組んでまいりました。その進捗状況は、まず市民の皆様に対する取り組みといたしまして、本市の魅力を再認識していただき、愛着を持って住み続けていただくため、シティプロモーション冊子を作成して各種店舗へ配布しましたほか、市民みずからがSNS等を活用して魅力を発信していただく組織を立ち上げ、情報発信力の強化を図りました。

次に、市外へのプロモーションとして、新宿アルタの大型ビジョンにて本市のPR動画を放映したほか、栃木市マスコットキャラクターとち介とともに、市外のイベントにも積極的に参加をし、SNSでの発信などを通じて本市の知名度向上に努めてまいりました。また、フランスのパリで開

催されました「ジャパンエキスポ2018」に本市ブースを出展し、訪日外国人の誘客を図るとともに、ちょうちんや折り紙など本市の伝統工芸品の紹介や販売も行うなどのシティプロモーション活動を行ってまいりました。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 再質疑をさせていただきます。

先ほど市民の方にSNSを通して発信していただくという答弁があったかと思えますけれども、計画の中で（仮称）ゆる栃サポーターを立ち上げていくとございましたが、これは先ほどのSNSの市民の投稿というのはその活動ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） そのとおりでございます。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 先に進みます。

発言明細2に移ります。引き続きクリエイションワンの2年目であった昨年度のプロモーションについてお聞きいたします。発言明細2ではどのような手段を用いたか、執行部にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 本市のシティプロモーションは、基本方針、トチギシティプロモーションデザイン及び第1期行動計画、トチギシティプロモーションクリエイションファーストに定められた目標達成のための各種事業を大きく3つの手段により実施しております。まず、1つ目の手段といたしましては、栃木市マスコットキャラクターとち介を活用したプロモーションでありまして、1万人を超えるとち介のファンクラブ会員やSNSのフォロワー、国内外のイベントへの参加を通じて、本市の認知度向上や有効な情報発信に努めております。

2つ目として、メディアやSNS等を活用したプロモーションで、市の公式ホームページやSNS、とち介の公式SNSを通じて本市の魅力や旬な情報を発信することは、特に国内外の本市を知らない方への有効な手段であると考えております。

3つ目といたしましては、紙媒体や動画を活用したプロモーションで、これまで作成してまいりました市民向けのプロモーション冊子、市外のイベントや大型ビジョンにて放映するPR動画など、目的や対象によってより効果的な手段を使い分けております。

今後におきましてもそうした手段が目的化しないよう配慮しながら、本市の知名度及び市民の愛

着心の向上に努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 計画を見させていただきますと、ふるさと大使の数を増やし、栃木市との関係性を強化、情報発信を高めていくとありますが、これも手段の一つであると思いますが、ホームページを見させていただきますと、現在23名と2団体がございまして、昨年度はどのような進捗があって、現状のその23名、2団体に至っているのか。また、そのふるさと大使が情報発信をすることで、何か成功体験を積んでいるのかどうか、再質疑としてお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 申しわけありません。ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど答えさせていただきます。

○委員長（針谷正夫君） では、後ほどお願いをいたします。

小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 大浦委員のほうから再質疑がありますので。

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） ありがとうございます。シティプロモーションといいますと、そこに住む地域住民の愛着度の形成を考えたり、またその先には地域の売り込み、自治体名の知名度の向上を捉えることができるというふうに書いてあります。今お話聞きますと、もちろん食べ物、観光地等が一番多くPRで使われているとは思いますが、これちょっと市長にもお聞きしたいのですが、市長が当選されてから給食費無償化を含め、子どもの遊び場、テレワークなど、子供の子育てに特化したまちづくりというものが一つのメインだと思っておりますが、このシティプロモーションと政策というものはどのような考えで今後PRしていくのか。そしてまた、栃木市は子育てに強いまち、まず災害にも強いということで、子育てにも強いということでもありますので、そういった方面からシティプロモーションを考えていただくことを強めていただくのも1つ要望なのですが、そのお考えについてお答えをお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 大川市長。

○市長（大川秀子君） 当然これまでもいろんな方法で移住定住促進を図ってきておりますけれども、さらに子育てしやすいまちということを今後PRすることで、これからの若い人たちが栃木市に住みたいということになってくれば、将来の人口増にもつながる有効な手段だというふうに思っていますので、栃木市は子育てしやすいまちなのだよということをぜひ大きな声であちこちに言いたいというふうに思っております。そういった意味では、いろんな方法を使って子育てしやすい

いまち栃木ということを宝島社の子育て世代が住みたい田舎の第2位ですけれども、ぜひ1位を目指して頑張れるような施策をこれからしていきたいと思ひますし、いろいろな方法でそれを情報発信をしていきたいなというふうに思ひています。

本当に今若い人たちがまちの中で頑張ってくれておりまして、私もSNSをしておりますけれども、都会の若者が市の職員とつながっていて、栃木市に移住を今考へているのだという、そういうフェイスブックなんかで私そういうのを目にして、職員も個人個人であるけれども、いろいろな方法で頑張ってくれているのだなというのを感じますので、ぜひ多くの人たちが栃木市のよさを発信する、SNSで発信することもこれから大きな要素になってくるというふうに思ひていますので、大いに皆さんで発信をしてもらえればいいなというふうに思ひています。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 1つご提案がございまして、実は真岡市に総合運動公園がありまして、真岡市の運動公園の子供が遊ぶ遊具が実はとても有名でございまして、私も子供を連れていったときに、たくさん市外からの方が来ていました。お話を聞かせてもらったのですが、やはり真岡市も子育てに強いまちというイメージがあるらしく……

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員、済みませんが、シティプロモーションに絡めて要望していただきたいと思ひます。

○委員（大浦兼政君） それを説明しないと先に進まないの、わかっています、大丈夫です。それで、この出産祝いとかそういうものが説明がありまして、そのシティプロモーションという意味では動画とか、それらのソーシャルネットワークだけでなく、来ていただいたお客様が瞬時に何か目につくものということで、その場所には看板にこのまちではこういう子育て支援策がありますというのをわかりやすく書いて置いてありました。ですから、栃木市におきましても、今後の子どもの遊び場や、また子供たちが集まってきやすい場所、市外から来てくださるような場所には、そういうものを置きながら、栃木市がどれだけ子育てに強いのかというのもシティプロモーションの観点からプラスになると思ひていますので、これは提案がございまして、ぜひ検討いただければと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 市長から訂正がございまして。

○市長（大川秀子君） 先ほど子育て世代が住みたい田舎2位と言ひましたけれども、そっちは1位なのですね。若者のほうが2位ということで、両方1位になればいいなと、頑張っていきたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） では、先ほどの答弁に戻りまして、手段が目的化されないシティプロモーション

ョン事業を行っていくということで、非常にその姿勢を高く評価したいところなのですが、ご答弁の中でも、とち介に頑張ってもらってSNSで発信をしていくという内容がございましたので、再質疑させていただきます。

改めてツイッター、フェイスブック、インスタグラムを見させていただきました。インスタグラムにつきましては、毎日複数回アップしていただいて、非常に頭が下がる思いでございました。昨年度のインスタグラム、フェイスブックの投稿数をちょっときのう数えてみたのですが、インスタグラムが53ありまして、フェイスブックが27、大体半分ぐらいの開きがあったわけですが、なぜそのような開きがあったのか、ご見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） お答え申し上げます。

基本的にそのインスタグラム、フェイスブック、ツイッターというのを係内で行っておりますけれども、係内におきましてもち介のアテンドであったり、とち介の要するにグッズであったり、とち介のモデルというか、サインというか、そのものをつくったり、何かモデルというのですか、それをつくっていたりすることを今の係の中で行っております。その中で分担分担でやっているものですから、その係の中でちょっと進捗がずれているものはあります。基本的に毎日日々更新するものと、インスタグラムというと季節的に必要なもので上げていくというもの、ツイッターの場合はどうしてもすぐに即というものが必要なものをどんどん上げていくというのがあるので、そういったものが早目に動いていくというのはあるかと思えます。済みません。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） インスタグラム、フェイスブックについては、内容で分けて投稿しているという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） そのとおりでございます。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 実は私も勉強させていただいたのですが、インスタグラムの設定を変更することで、インスタグラムとフェイスブックが連携してアップされることができるようになりますので、一つの作業でインスタグラムとフェイスブックが同時に情報発信できるものですので、ぜひそれについてはご活用いただくようにご意見として申し上げさせていただきます。

発言明細の3に移ります。プロモーションの成果について、プロモーションの成果、①、移住定住、②、交流人口についてどのような影響があったか、どのように分析しているか、執行部にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 第1期行動計画、トチギシティプロモーションクリエイションファーストでは、3つの目標を定めております。1つ目の目標は、関東主要都市における本市の知名度を2017年の45%から今年度までに60%に向上させるものです。2つ目の目標は、全国主要都市における本市の知名度を、同じく28%から40%に向上させるものです。3つ目の目標は、栃木市が好きな市民の割合を、同じく64%から70%に向上させるというものであります。

これらの成果は、現在アンケート調査を実施しておりまして、集計分析を進めているところであります。なお、プロモーションの成果にかわるものといたしまして、移住定住に関する実績でございますが、本市の移住補助金を活用された方が、平成28年度68世帯、平成29年度が101世帯、平成30年度が130世帯と順調に推移をしており、移住体験ツアーの参加希望者も平成29年度が220名から平成30年度には464名と増加をしております。

さらに、観光客入れ込み数でございますが、平成29年度の約566万人から平成30年度には602万人へと増加をしておりまして、宿泊者数も平成29年度の1万4,393人から平成30年度には1万6,857人へと増加をしております。こうした状況には、シティプロモーション活動もその一助となっていると思われまますので、今後も市内の連携を図り、統一感のあるシティプロモーションを展開してまいります。

以上であります。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 数値を含めましたご答弁をいただきまして、ありがとうございます。先ほどの移住定住の補助金活用についての検証について、森戸会派長から再質疑がありますので、お願いします。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 済みません。再質疑で、今答弁である程度理解したところでございます。シティプロモーション事業については、SNSを使ったりとか、さまざまな施策を講じて取り組んでいるわけでございますけれども、移住定住につきまして、さきの分科会の中でもこれはいろいろと今ご答弁いただいた内容につきましても理解したところではございますけれども、このプロモーション事業がさまざまな事業がそういった移住定住に結びついたということで、定住移住された方からのそういった聞き取りではないけれども、そういったこともされて、このプロモーションの効果が功を奏しているというような検証というか、そういったことはその都度されておるのでしょうか。お願いします。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 今回の段階ではそこまでの聞き取り調査を行っておりません。

○委員（森戸雅孝君） 了解しました。それで、ぜひひとつこれだけのプロモーション事業に、この855万円ですか、決算でこれだけのお金が出ているわけですから、その効果というのが顕著に裏づけできるような、そういったことも必要ではないかと思うのですけれども、これは要望とさせていただきます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 続きまして、再質疑を続けさせていただきます。

先ほどの補助金による移住定住の……

○委員長（針谷正夫君） 再質疑ですね。

○委員（小平啓佑君） はい。ではなくて、市民生活課窓口に入居届を出した方がどういった動機で転入されたかの場合分けをできれば、すごく検証ができて、そのデータを積み上げていくことで、次の4年間、次の7年間に反映させていけると思うのですが、そういった動機づけを窓口で把握する取り組みというのはされていらっしゃるでしょうか、お願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） そうした検証を行うことは非常に大切な取り組みだとはわかっているのですが、実際に窓口でそういった検証を行っているという状況にはございません。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 再度申し上げまして、次の4年間、次の3年間が飛躍できますように、そのデータ取りを当然お客様との対応という意味では慎重にしなければいけないところもありますが、飛躍のお願いを込めまして行っていただければと思います。

以上でシティプロモーション事業の発言を終わりにします。

続きまして……

○委員長（針谷正夫君） ちょっとお待ちください。

石川シティプロモーション課長。

○シティプロモーション課長（石川いづみ君） 済みません。先ほどのお答えを申し上げます。

ふるさと大使の活用状況というか、成功事例ということでございますけれども、平成29年からしまして4人ほど増えては確かにおります。その中でマジックオブライフということで、「なつこい」からメジャーデビューされた団体がいるのですけれども、そういった方々が栃フェスといいまして、市の文化会館で若者たちがすごく集うことで、いろんな意味で栃木市に足を運んでいただくという機会をつくっていただいております。この間の合同文化祭とかにも見えていただいて、お越しいた

だいて、若者たちと一緒に触れ合って活動していただきました。

シティプロモーションの「a r u」という冊子の中におきましても、仙台のベガルタの富田晋伍さんとか、蜂須賀さんというサッカーの元プロサッカーの方々にも掲載インタビューをしたことで、そういった情報を発信していただいています。一番近いところでは、JAXAのはやぶさの吉川真さんということで、大々的に栃木市としての情報発信をしていただいているところがうちのほうのふるさと大使としての成功事例かと思います。

以上。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 次の発言要旨に移ります。

発言要旨、平成30年度の委託事業について質疑を行います。平成30年度の決算の委託料は67億8,800万円でした。3カ年度前の平成27年度の対比では9.3%、約1割の減少が見られるなど、おおむね減少傾向にあります。款別につきましても平成29年度の対比では11款のうち9款が減少しておりました。その中で平成30年度に行われた委託事業で幾つか問題が発生してしまいました。学校給食費の委託事業では、アレルギー対応の調理工程で規定されている手順を踏んでいなかった問題。赤津小門扉破損事故で委託先による3年に1度の点検と学校職員の年1回の点検で異常を発見できなかった問題。直近では、新聞報道でされていますテレワーカー育成事業の問題等、市の行政運営上、民間企業へ委託する事業の着実な運営の成否はとても重要であると考えております。これらを踏まえまして発言明細1、平成30年度決算委託料の減少について、その要因を執行部にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） お答えを申し上げます。

平成30年度決算における委託料は、平成29年度と比較いたしまして約6億9,600万円減少しております。主な要因といたしましては、とちぎクリーンプラザ管理運営委託事業費のうち、包括的業務委託料が約3億9,000万円の減となったほか、県南公設地方卸売市場運営事業費のうち運営委託料が約4,500万円、固定資産評価替え委託事業費のうち土地評価替え業務委託料が約4,100万円、また橋りょう長寿命化修繕事業費のうち道路構造物点検業務委託料が約4,700万円などが減少したことによるものであります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 委託事業で問題が起きて、委託料の支払いコストは減少する中で委託料の間

題が起きることで、その事態の収束に別のコストをかけるということでは、削減した意味が薄れてしまうと考えております。

発言明細 2 に進ませていただきます。委託料減少による課題についてです。委託料の削減により問題は起きなかったのか、執行部にお伺いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 平成30年度に委託料が減少した理由につきましては、先ほど答弁させていただいたとおりです。全体の額としては減っているわけなのですが、個々の業務の委託におきましては、その業務内容詳細が内容を記した資料を作成し、適正な価格により契約を締結をしているところでございます。一般会計全体として委託料が減少している状況には間違いございませんが、個々の業務は適切に委託をされており、金額の減少による課題といったものは生じていないというふうに認識しております。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 契約書及び仕様書においては、問題なく結ばれているという前提で委託された事業が行われているということでの答弁かと思いますが、ではちょっと言葉が悪いのですけれども、丸投げでも問題は起きないのでしょうか。再質疑としてお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 業務の内容にもよりますが、丸投げというもの自体は認めていないものが多いというふうに認識をしております。

○委員長（針谷正夫君） 小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 済みません。安心いたしました。といいますと、栃木市としてはその委託した事業をどのように運営管理をしていくかという点が問題になってくると思っております。それについては大浦委員のほうから再質疑がありますので、お願いします。

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 先ほど業務委託金額67億8,000万円ということで、もちろん経費を削減し、サービスを向上させるというのが委託事業の一番の目的であると思っております。公明党議員会の皆様もおっしゃっていましたが、答弁にもありました本当は市役所の職員の方がやっても結果が同じではないか、もっとよかったのではないかというのがあるということで、見直す方向でもあるというふうに先ほどおっしゃったとは思いますが、今現在その67億8,000万円、もちろん専門業者でなければできない部分というのがあるのはわかりますが、今の市としてはどれぐらいの削減がで

きて、この業務委託にとってすることで職員数が何人減らせたか、大まかにそういうのって把握されているものでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 委託料を削減することによって何人職員が必要になるあるいはこれを委託に出すことによって職員が何人減少するという計算はしておりません。委託契約の内容におきましては、先ほど財務部長が答弁したとおり、適宜チェックを行っておりまして、もちろん完璧にチェックしたら先ほどのような問題が起きないのではないかというご指摘はそのとおりなのですが、実際の委託の内容においてもできてきた成果品のチェックを行ったりとか、サービスの業務委託においてはその後のサービスの結果がどうだったかをチェックし、不足をするときには指摘をして執行をより正しく促すことはしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） 基本的に年度ごとの報告書というものを重要視されているかとは思いますが、特に担当課としては、どれぐらいの頻度でその企業さんとの話し合いをされていたり、またその報告書に関しての評価、誰が一番最終的に判断をされているのか、お聞かせいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を願います。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 個々の業務内容によって頻度は異なるかとは思いますが、チェックを誰がしているかというのは、申しわけないのですが、よく確認はしておりませんが、自分の感覚ですと、係長クラスかなという感覚がございます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） ありがとうございます。支払いに関して、その業者に支払いというものが最終的に発生すると思いますが、会計管理者のほうが最終的には例えば報告書をごらんになったりして、それで決裁というか、許可を出すということで最終的にはよろしいのでしょうか。確認で教えてください。

○委員長（針谷正夫君） 大木会計管理者。

○会計管理者（大木多津子君） 支出命令につきましては、科目や金額によりまして会計管理者のほうで最終チェックをするものについては、全てをしているわけではなくて、課長決裁で終了しているものはありますが、委託等の大きな金額につきましては会計管理者のほうで最終的にチェックをしております。中には金額とか、その実施している大きな工事なんかについては、かなり細かい仕様書に基づいて実施されておりますので、きちんとした完了報告がなされておりますので、私のほ

うで最終的に支出命令のほうの支出の判断をしておりますけれども、中にはちょっとこれはどうか
なというようなものもありますので、そういった場合には担当課に必ず確認をした上で支出を行っ
ております。

○委員長（針谷正夫君） 大浦委員に申し上げます。通告の範囲内でお願いをいたしたいと思います。
小平委員。

〔栃木政策研究会 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） それでは、最後の締め部分を会派長のほうからお願いいたします。

○委員長（針谷正夫君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） いろいろとご答弁ありがとうございました。本当に今の委託ですけれども、
しっかりとスーパーバイズしていただいて、昨年度のようなああいう重大インシデントが発生しな
いようにくれぐれもひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上、私の要望で終わります。ありがとうございます。

○委員長（針谷正夫君） 政策研究会の総括質疑を終了いたします。

◇ 日本共産党栃木市議団

○委員長（針谷正夫君） 次に、日本共産党栃木市議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君、白石幹男君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 奈良部課長より先ほどの件につきましてありましたので、発言を許します。
奈良部収税課長。

○収税課長（奈良部和紀君） 申しわけございません。先ほど公明党議員会の入野委員さんのほうか
らご質問があった件につきましてお答えを申し上げます。

平成31年3月31日現在の市税の滞納額でございますが、平成30年度の課税分が2億8,437万
8,307円、平成29年度課税分が2億9,867万85円、平成28年度課税分が2億2,647万3,993円、平成27年
度課税分が1億7,786万827円、平成26年度課税分が1億9,532万9,381円、平成25年度課税分が
4,887万381円、以上でございます。

○委員長（針谷正夫君） それでは、日本共産党栃木市議団、白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 日本共産党栃木市議団の白石幹男でございます。会派を代表しまして、平成
30年度決算の質疑を行います。

まず、一般会計歳入歳出決算について質疑を行います。発言要旨1、これは決算の全体的な状況
についてであります。まず第1点目として、第2次行政改革大綱・財政自立計画の財政見通しとの
乖離について質疑いたします。平成30年度の決算は歳入が635億4,414万9,486円、そして歳出が605億
721万7,298円で、実質収支は26億7,092円の黒字となったところであります。しかし、第2次行政

改革大綱・財政自立計画の財政の見通しを見てみますと、平成30年度は歳入が641.4億円、歳出が644.6億円と見て3.2億円の赤字になる見通しとしております。実際には先ほど申し上げましたように、平成30年度決算は26億円を超える黒字となっており、財政の見通しと大きく乖離しております。この乖離の要因について執行部の見解を伺います。

○委員長（針谷正夫君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） お答えを申し上げます。

歳入につきましては約6億円減となりましたが、これは市税が約13億円、繰越金が約9億円、繰入金約2億円、財産収入が約2億円増となる一方で、国、県からの支出金等が約26億円減ったことによるものです。そのほか市債については約11億円減っており、普通建設事業費の減少により借り入れが減ったことによるものであります。

次に、歳出につきましては約40億円の減となりました。これは主に普通建設事業が約21億円、物件費が約17億円減ったことによるものであります。普通建設事業費の減少理由は、事業が年度内に完了せず繰り越しとなったことが主な要因であります。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑を行います。

まず歳入については、でこぼこがありながらも約6億円程度の減少で済んだと。ただ、歳出については40億円近くの、39.6億円ぐらいの減少になったわけです。そのうちの普通建設事業費が、特に当初のこの計画ですと81.1億円ほど見込んでいたのを抑えたのかどうか知りませんが、21億円ぐらいの減となっているのですけれども、先ほど要因としてはその事業が進まなかったということなのだけれども、これ実際今回の予算としてはもともと普通建設事業費はどのくらい見ていたのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 今資料を開きます。普通建設事業費は、平成30年度当初予算におきまして82億5,539万5,000円を計上しておりました。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、財政の見通しで81億1,000万円というふうにはしているのですが、大体それに沿ってやったわけですが、約21億円今回減っているわけですね。そこはどうか、その事業が進まなかったようなことを言っていましたけれども、そこら辺の細かい要因

というのはどうなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 北部健康福祉センターが9億2,000万円、地域交流センター等整備事業費が5.8億円、子育て支援子どもの遊び場整備事業が1.2億円、文化芸術館等整備事業費が3.1億円、予算に計上したのですけれども、執行できずに次の年に繰り越したという理由でございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、今の事業は平成31年度で実施しているということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） そのとおりであります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そこで、一番重要なのはなかなか財政が厳しいという状況の中で、この普通建設事業費、特に公共施設の建設というか、そこら辺が一番大きなことになっているのですけれども、結局その事業をどういうふうに見直すかということによって大きな財源が生まれるという、それを裏返せばそういうことになるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） これら先ほど述べました大規模なハード事業につきましては、歳入として国庫補助とか補助金もございます。また、地方債のうち合併特例債という比較的有利な起債もございますので、例えば1億円減少したから市の負担が1億円減るかということは、多分それはない。それよりは少ない額の負担となるとは思いますが、それでも必要な施設は、必要以上の過大な面積とか、華美な装備とか、そういうのはやはり今後の財政運営あるいは後年度の財政負担、次世代への負担に当然加算されていきますので、それは避けなければならないものと思います。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 義務的経費については、それ削減はなかなかできないですね。そうすると、どこでその厳しい予算の中でやっていくかとなると、そこら辺を普通建設事業費のあり方を見直す、そこしかないのではないかなと私はそう思うのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 確かに効果が大きな部分はそこになるかと思います。そのようなことを踏まえまして、現時点基本的に公共施設再編の中ではほとんどが新築を前提に検討されているとい

う状況が現状でございます。今後におきましても、その物、機能等よく検討しながら、例えば既存の施設で代用できるものがあるのかないのか、もしくは民間の活力を導入できるものがないのか、そういったものを検討しながらできる限り経費の節減に努めてまいりたいというふうに考えます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 冗談はともかく、やっぱり予算の使い方を市民の暮らしを守る、そういった視点で考え直す、その財政自立計画に対してもやり直すというのですか、そこら辺はぜひ5年間の計画にはなっていますけれども、随時見直していただきたいと、これ要望にとどめておきます。

次に、不用額について。この2点目ですけれども、不用額は全体で22億3,546万5,783円、細かい数字ですけれども、なっています。各款ごとに不用額が発生した要因について伺います。これは午前中からこの不用額については議論になっておりますので、端的にお答えをお願いします。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 不用額についてであります。款別に多いものから、民生費が10億1,164万円、教育費が3億624万円、総務費が3億481万円、土木費が1億6,941万円であります。

次に、不用額が発生した要因であります。民生費につきましてはその多くが生活困窮者や高齢者、児童、心身障がい者等への支援に要する扶助費でありまして、不測の事態に備えられるよう予算額を計上するといったことから事業実績が少なかったことで不用額が大きくなった要因というふうに考えます。

教育費及び土木費については、競争入札により予算額と契約額に差額が生じたことあるいは事業に改善工夫を加えまして、執行努力により事業費の縮減に努めたといったことが要因と考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ再質疑しますけれども、年度途中でこの不用額が発生するというか、そこら辺は把握できると思うのですけれども、そこら辺の不用額を有効に使う、重要課題を推進するためにそこに持っていくというか、そういうやり方は可能だと思うのですけれども、いかがなのでしょう。

○委員長（針谷正夫君） 寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 年度途中で執行がこれほど高くないというふうに読めるときは、もちろんございます。なので、大体そうなると、3月補正が主にその調整の補正となることが多うございます。そのため、3月補正のときに新たな施策に着手するというのはなかなか予算上難しい、残り期間の関係から難しいということになりますと、次年度の当初予算というところとか、次の次のと

いうところになります。なので、不用額の調整は原課で上げてきていただいて、3月補正はきっとごらんになると思いますけれども、大体歳出規模が縮小します。なので、調整は行っているところではありますが、なかなかそれを新たな施策にということは難しく、次年度や次々年度の実施計画なり予算なりに反映されるということが現実的かなと思っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） わかりました。税金を有効に使うという点では、この不用額についてはやっぱりもうちょっと精査して少なくしていくというのが重要だと思いますので、ぜひこの点ではよろしく願いいたします。

第3点目ですけれども、平成30年度施政方針に対する達成度についてであります。平成30年度施政方針では、総合計画基本構想7つの基本方針に沿って主な事務事業についての方針を述べておりますけれども、その事務事業の達成度について見解を伺います。

○委員長（針谷正夫君） 当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 平成30年度施政方針における総合計画に沿った主な事務事業の達成度につきましては、客観的な基準を用いまして目標の達成度合いなどを評価いたします行政評価により検証しております。施政方針で述べました事務事業30項目のうち、（仮称）地域交流センター等整備事業費など27事業が目標を達成している状況でありまして、総体的には順調に進捗していると考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 総体的には達成しているということですが、この決算において課題というか、そういったものはなかったのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 3事業が目標を達成できなかったという状況でございますが、やはり事業の執行上どうしても難しいというふうな、目標達成が難しかったというふうな状況でございます。特にその決算の状況とその事業の達成度というものが大きくリンクしているとかということはないと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） では、次に移ります。

発言要旨2、産業政策について。本来最初に千塚町をやりたかったのですが、何かちょっと

と順番がずっこけているかもしれないですけども、まず中小企業振興事業費について質疑いたします。平成29年に栃木市中小企業・小規模企業の振興に関する条例が施行されました。平成30年度決算では、中小企業振興事業費として中小企業・小規模企業振興審議会委員報酬の2万4,000円のみ支出であります。この審議会の中でどのような議論がなされてきたのか伺います。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 中小企業・小規模企業の振興を図るための指針として策定いたしました栃木市中小企業・小規模企業振興ビジョンの初年度に当たる平成30年度は、本年2月に審議会を開催しまして、ビジョンに掲げる施策の推進に向け取り組み状況や施策の整理分析を行うとともに、今後取り組むべき必要な施策についてご審議をいただきました。特に今後設置を予定しております（仮称）栃木市中小企業総合支援センター、これは市内の中小企業、小企業企業、新規創業者などを総合的に支援する案内窓口ですが、当センターについて議論をいただき、商工経済団体や金融機関との効果的かつ効率的な連携や役割分担、さらに具体的なセンターの機能や業務内容についてご意見をいただきました。今後も審議会においてビジョンに掲げる目標達成への進捗管理及び効果の検証、施策の見直しなどについてご審議をいただき、ご意見を参考にしながら本市の中小企業・小規模企業振興のための支援策の充実を図ってまいります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 本年2月に審議会を開いたという、本年というか、だから平成31年か、ということでは平成30年度の決算ではいいのか、平成30年度の決算ですよ。2月。1回だけの開催ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 通常は年2回の開催を予定しております。平成30年度は当初ということで、ビジョンができたのが3月ということだったものですから、その1年間の検証を経た上ということで平成30年度については2月に1度開催したということでございます。今年度は既に開催をしております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 特にやっぱりこの条例を見ても、この前文があって、特に条例に前文をつけるというか、前文というか、つけるというのはなかなかない条例で、この内容を見ますと、この中小企業の果たす役割、小規模企業の果たす役割というのはこの地域経済に大変重要なのだということで、今後の見通しというのですか、消費税も10月から上がると、かなり経営環境は厳しくなると思うのです。早急に対策をとっていき、振興策を出していかないといけないと思いますけれども、今後の見通しについて伺います。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） このビジョンを作成する際にアンケート調査を企業に行ったところ、やはり5年前よりも売り上げが減少しているというのが半分近くございました。また、課題としては、やはり経営者の高齢化による後継者問題とか、いろんな人材確保、人材育成という課題がございます。そのほかに挙げられた課題としましては、やはり販路拡大とか、顧客の拡大というのを課題として考えている企業が多いのですので、それらの課題についていろんな取り組み、施策を考えたいというふうに思っております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） よろしくお願ひします。

2点目ですけれども、企業立地促進事業費についてであります。中小企業振興事業費の企業立地促進条例では進出企業に対し、固定資産税、都市計画税相当額を最長で5年間、上限額3億円を交付するという内容が主なものであります。平成30年度決算で企業立地促進事業費として1億8,152万円が支出されております。支出の具体的な内容について伺います。また、過去5年間に支出された総額についても伺います。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 平成30年度における企業立地促進事業費の内容につきましては、企業が工場などを新設または増設した際に交付する立地奨励金が22件、1億6,988万円で、宇都宮西中核工業団地の土地を取得し、工場を操業した際に交付する用地取得奨励金が1件で1,155万円あります。また、奨励措置の指定を審査する栃木市企業立地促進審査会の委員に支払う報酬の合計が9万円となり、これらの総合計が企業立地促進事業費としまして1億8,152万円となっております。

なお、過去5年間の支出総額につきましては5億5,842万5,000円であります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 実態についてはこの程度で済ませて、余り時間がないので、3点目について伺います。

企業立地促進事業の固定資産税・都市計画税の交付による歳入への影響について伺います。企業立地によって固定資産税、都市計画税が増収になり、歳入が増えますが、地方交付税は減額となります。増収となった固定資産税と都市計画税相当額を進出企業に交付してしまうために、全体としては地方交付税の減額となった分が歳入減となると思います。平成30年度決算における企業立地促進事業の固定資産税、都市計画税の交付による歳入への影響について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 企業立地促進条例に基づく立地奨励金につきましては、先ほど委員のほうからご紹介があったとおりでございます。工場等を設置した場合、課税された固定資産税や都市計画税の税額に相当する額を立地奨励金として支出する制度になります。このうち固定資産税の額は、普通交付税算定における基準財政収入額に75%が算入されますことから、交付税と臨時財政対策債からこの額が差し引かれるということになります。

ただ一方で、立地奨励金につきましては、新規雇用の要件もございますので、雇用機会の拡大、市内への移住等が見込まれますことから、法人市民税とともに個人住民税の増加も期待することができます。それにより消費の拡大等により地域経済の活性化にもつながるものではないかというふうに考えています。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 今75%が収入としてみなされて減らされるということで、例えば一番わかりやすく言いますと、1,000万円補助したとしますと、750万円交付税が減るというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） そのような考え方でございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、これを5年間、最長で5年間、3億円が上限ですけども、この5年間で3,750万円の減となるわけですよ。750万円掛ける5年、5で。それを、では今後回収するには何年かかるか、そこら辺はわかりますか。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 概算ということにはなるのですが、一応5年分の税額を25%分で回収しようとした場合には、単純な計算ですと20年という期間になると思われまして。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 結局20年もかからないと、この補助部分は回収できないということだと思っております。市民税とか増えると、雇用が増えると、そういったことを理由にしておりますけれども、その20年間もたたないとこの部分については回収できないということで、この奨励金についてはやはり見直しをすべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 委員おっしゃるように、元を取るといふか、回収するには20年かかるといふことではございますが、やはりそれ以外の付加価値といふことで、委員おっしゃられたように、雇用の創出とか、地域経済の発展、地域の活性化といふことにつながるそういう効果はあるといふふうに思っています。この制度につきましては、今準備を進めています栃木インター周辺、これについてはこの制度を使ってやりたいと思っておりますが、その後につきましては、どんな上限とか年数なんかも考えながら見直しはちょっと検討していきたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 他の自治体とかは大体調べているのでしょうか。他の自治体のこの補助金といふのは。

○委員長（針谷正夫君） 澁江産業基盤整備課長。

○産業基盤整備課長（澁江和弘君） ほかの自治体といふことでよろしいですか。

栃木県の中では、すべからく市、町でこの制度を同じようなものを扱っております。特に県南地区につきましては、栃木市と同等のものです。広く調べますと、栃木県の横にある群馬県、茨城県、埼玉県、やっぱりすべからくこの制度を用いて企業誘致を行っておりますので、委員さんがおっしゃるとおり年数のかかる回収でございますが、雇用の創出といふことではこれは大変価値のある制度かと思っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） まあいいや、時間がない。

4点目ですけれども、企業誘致政策について。千塚町上川原産業団地の造成が終わって、この特別会計が廃止となったわけでありましてけれども、今後もまだインター周辺開発が進められているわけですが、今後の誘致政策についてどういう考えなのか、見解を伺います。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 人口減少時代におきましても企業誘致政策により産業を充実させ、働く場を確保することは都市の持続に不可欠な要素であり、定住人口を維持するためにより効果的な施策と考えております。このようなことから、これらの課題を解決する取り組みの一つとして、企業誘致の推進を図ることが重要と考え、現在企業誘致事業や企業立地促進事業、各インター周辺の開発事業などに取り組んでいるところでございます。今後におきましても千塚産業団地への進出企業の状況や社会経済の動向を踏まえつつ、引き続き立地環境にすぐれた新たな産業団地の整備を進めるとともに、企業が求めるニーズの把握に努めながら、市長トップセールスを初め、戦略的な企業誘致に取り組んでまいります。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） もう時間がないので、千塚町のほうに移ります。

産業団地造成についての総括的な質疑を行います。まず、この……

○委員長（針谷正夫君） 要旨の3番ですか。

○委員（白石幹男君） はい、要旨の3番です。この産業団地の特別会計廃止になりましたけれども、この総事業費の収支決算について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 産業団地の総事業費につきましては、先行買収いたしました用地費を初め、団地内の公共施設整備費や造成費、また団地外の関連事業として整備いたしました新千塚橋並びにアクセス道路の整備費などを全て合計いたしまして、約31億2,000万円となっております。一方、分譲収入につきましては、現時点で11社分、約28億5,000万円ではありますが、分譲地約26万平方メートルを完売した場合は約37億5,000万円となり、差し引きますと約6億3,000万円が黒字となる見込みでございます。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 次、進出企業の進出の理由について伺います。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 現在千塚産業団地に進出した企業は11社であり、業種別には製造業9社、物流業1社、製造品卸売業1社であります。また、本社の地域別では東京が5社、大阪が2社、北海道、愛知、県内、市内がそれぞれ1社となっております。進出理由につきましては、事業規模の拡大や東日本での新規ルートの開拓、既存工場の老朽化による産業団地への集約のほか、地元農家との連携を目指し、進出した食品製造業もでございます。

なお、進出企業が工場などを立地する際に重視した点としましては、本社や取引先との近接性、交通の利便性、分譲面積や価格、さらには地震等の自然災害の少ない安全なエリアのほか、充実した企業への支援策などが主なものと受けとめております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 1点だけ。奨励金がいいから来たという事例はあるのですか。

○委員長（針谷正夫君） 福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 商談をする際にいろんな進出した理由などお聞きしますが、やはりこの支援策ということが大きな要因として捉えている企業が多いと考えております。

○委員長（針谷正夫君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 最後、産業団地造成の効果について、これはもう項目だけ読み上げて質問を終わりにいたします。

○委員長（針谷正夫君） お答え願います。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 千塚産業団地に進出した企業は、11社のうち現時点で操業を開始している企業は6社であります。操業を開始した企業の雇用の状況につきましては、立地企業における立地奨励金申請の際に提出していただく名簿によりますと、雇用者数が217名、そのうち栃木市に住所を有する正社員が98名、パート及びアルバイトが20名となっております。

次に、自主財源の見通しにつきましては、進出企業の立地計画書にある土地、建物、設備等の投資額の総合計から固定資産税及び都市計画税を概算で算出したところ、進出企業の11社分については約2億5,000万円と試算しております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） これをもちまして日本共産党の代表質疑を終了いたします。

続けます。

◇ 弘 毅 会

○委員長（針谷正夫君） 次に、弘毅会の方は会派席にご移動願います。

〔弘毅会 中島克訓君会派席移動〕

○委員長（針谷正夫君） 弘毅会、中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 弘毅会の中島克訓であります。会派を代表いたしまして質疑を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。本日私が最後の質疑者となりますので、もうしばらくのご清聴をよろしく願いをしたいと思います。

まず発言要旨、一般会計歳出の不用額についてであります。この件につきましては、午前中から、またただいまの白石委員からも質疑がありましたので、私最後となりましたので、全て言い尽くされてしまったというふうなことでありますけれども、私なりに考えたところを質疑しますので、よろしく願いをしたいと思います。

発言明細の1番であります。約22億3,500万円の不用額発生理由についてであります。不用額というのは、予算額のうち当年度に使う必要がなくなった額のことを示します。予算に計上されたものの、費用が抑えられたなどの理由により、支出せずに済んだ額であります。平成30年度決算では約22億3,500万円の不用額が出ております。予算の経済的、効率的な執行や経費の節約によるもの、予算作成後の予見しがたい事情の変更等によるもの、予算上の見積もりや想定が実情に合っ

いなかったものなど挙げられると思いますが、23億円近い不用額の発生理由をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（針谷正夫君） 当局の答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 不用額が発生した理由についてであります。基本的には事業費の確定に伴い、予算に計上した件数や回数、対象者数、個数等に変更が生じ、事業実績が減少したことが主な理由となっております。不用額が最も大きい民生費につきましては、扶助費が多く、不測の事態に備えたところ支援が必要となる対象者等が減ったことにより、事業実績が減少したことによるものと考えております。

また、建設事業費等におきましては、競争入札により予算額と契約額に差金が生じ、減額となったものであります。そのほかにもコスト縮減あるいは事業の改善の執行努力によるものが考えられます。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。これは要望になろうかと思うのですけれども、不用額に関しましては、この決算書の歳出のほうの不用額に金額等が書いてあるのみですね。ほかの書類というのは出ていないと思うのですけれども、やっぱりこの質疑に当たりまして、いろいろと私なりに勉強したのですけれども、予算額の割に不用額というのが22億3,500万円あると、非常に不用というふうなことでもったいない金額ではないかなと思います。この不用額を性質別になぜこのような、款別ですね、款別においてこの不用額がどのようなために生まれたのかというふうな性質別の説明書というのですか、それをこの厚い歳入歳出決算説明書の内容を補完する意味で出していただければ、我々委員としてもかなりこの不用額に関しましてもっと深いあれがわかるのではないかなと思うのですけれども、要望兼再質という部分になります。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 答弁をいただきますね。

寺内財政課長。

○財政課長（寺内秀行君） 不用額につきましては、決算書で様式で地方自治法施行令で恐らく決まった様式なのかなというふうな考えます。おっしゃられたその不用額の説明書につきましては、済みません、他市を研究いたしまして、先進事例をまずは見てみたいと思っております。

以上です。

○委員長（針谷正夫君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、明細の2に移りたいと思ひます。（2）約22億3,500万円の不用額の発生は妥当なのかというふうなことですが、平成28年度決算における不用額は約25億7,900万円、平成29年度決算における不用額は約24億円、平成30年度決算における不用額は約22億3,500万円、過去3年間にわいて同程度額の不用額が発生してありますが、この額は本市にとって妥当な金額なのか伺ひたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 本市における過去3年の不用額につきましては、先ほど委員さんからご指摘のあったとおり、毎年ほぼ同額で推移をしております。3カ年の平均は約23億5,800万円となります。不用額につきましては、入札による差金や経費削減の執行努力により毎年度同程度の額が生じることが安定的な財政運営には必要であるというふうには考えております。

なお、近隣自治体と比較しますと、ほぼ同様な状況でございますことから、金額についても妥当なものというふうには認識をしております。

○委員長（針谷正夫君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 再質問させていただきます。

大体毎年同じ程度の不用額が発生しているのですけれども、これは意図的にやっているというふうなことではなくて、自然発生的に決算をしたらばこのような金額になったというふうなことで理解してよろしいわけですね。

○委員長（針谷正夫君） 榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） おっしゃるとおり、結果として発生したものでございます。

○委員長（針谷正夫君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） そうであれば、ある程度予測ができていますのかと思うのですけれども、その不用額を次年度の予算編成時に何らかのこの不用額を入れての予算編成に影響というのは出るのかどうか、お伺ひしたいと思ひます。

○委員長（針谷正夫君） 中島委員、明細の2番でいいですか。3番に移りますか。

○委員（中島克訓君） 失礼しました。ちょっと間違えましたので、これは3番で……

○委員長（針谷正夫君） 3番に移ってよろしいですか。

○委員（中島克訓君） では、発言明細の2はこれで終わりにさせていただきます。

発言明細の3に移ります。不用額の次年度予算への反映はどのような状況なのかであります、不用額は次年度への繰り越しとなると思ひますが、次年度予算への反映状況はどのようなものか。

また、款別の予算現額に対する不用額の割合は2%から9.7%の範囲内ではありますが、全体では3.4%の約22億3,500万円に上っております。この数値、金額を次年度予算編成に利用すれば、市民から要望の多い事業等に優先的に予算をつけるなど、今以上のめり張りのある予算編成も可能ではないかと思っております。当局の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○委員長（針谷正夫君） 答弁を求めます。

榎本財務部長。

○財務部長（榎本佳和君） 平成30年度の不用額につきましては、次年度への繰越金の財源となり、平成31年度当初予算においては繰越金として約20億円計上をいたしております。このように不用額を次年度に繰り越すことを考えますと、歳出予算は使い切るという発想ではなく、最少の経費で最大の効果を上げて不用額を確保していくことも必要ではないかというふうには考えております。

ただその一方で、不用額が極端に多額となってしまうことは、効率的な予算配分を行う上では望ましくないということもございますので、多額な不用額が生じてしまった場合にはその要因を分析し、必要に応じてその結果を次年度以降の予算編成に反映させるよう努めてまいります。

○委員長（針谷正夫君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 税金というのは毎年行政のほうに入ってくるわけですので、民間の企業とはまたちょっと違う予算ではないかと思っております。ですから、不用額というのを多くするというのではなくて、やっぱり無駄遣いはしてはいけませんけれども、ある程度予算づけされたものというのは年度内に執行して、市民のために税金というのを効率よく使うというのが行政の役割であり、我々のチェックではないかなと思っております。財政等も厳しい折かとは存じますけれども、市民からいただいた大切な財源ですので、今後とも効率のよい執行に努めていただきまして、今後とも栃木市のために有効に使っていただきたいと思っております。

これで私の質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（針谷正夫君） 弘毅会の代表質疑を終了いたします。

以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、あす9月26日は午前10時から本委員会全体会を開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（針谷正夫君） 以上で本日の会議は終了いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 3時58分）